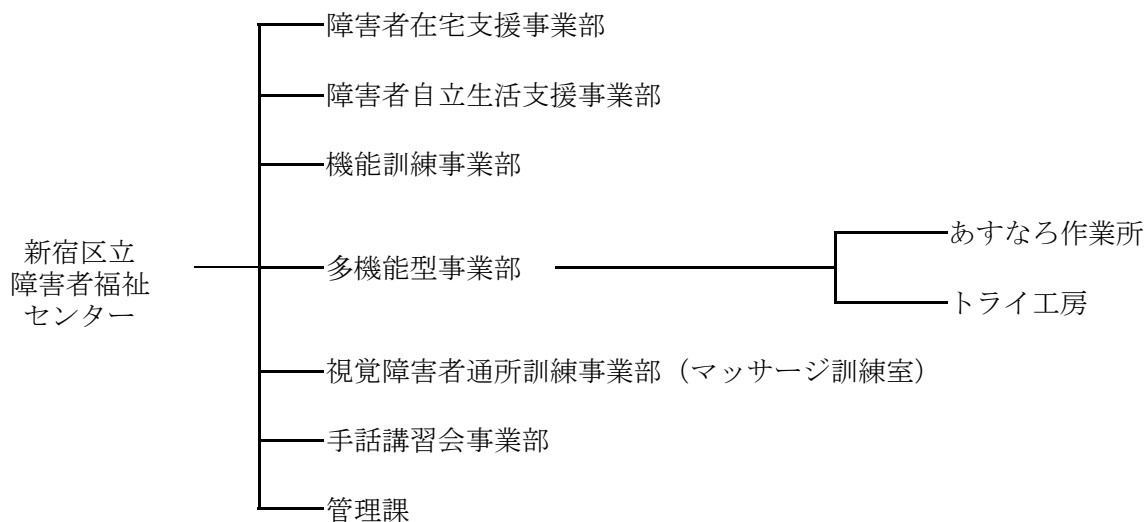


平成 2 6 年度事業報告

# 1・新宿区立障害者福祉センター

## 1. 組織体制等

### 1. 組織



## 2. 職員体制

・常勤職員	26名
館長	1名
管理課	6名 (講習会、短期入所、相談支援各事業兼務)
デイサービス	4名 (講習会、短期入所、相談支援各事業兼務)
機能訓練室	4名
多機能型事業所	10名 (あすなる作業所、トライ工房)
経理担当事務員	1名
・非常勤職員	11名
言語聴覚士	1名
作業療法士	1名
嘱託医	2名
介助・事務職員	7名

# 1. 機能訓練（機能訓練事業部担当）

## （1）事業運営の基本方針

安全管理を徹底するとともに、障害の状況や生活背景、ニーズを把握しながら個別支援計画を作成し、利用される方の自立支援に努めた。

## （2）事業実施概要

○訓練スケジュール

	機能訓練室				多目的ホール		その他
	午前		午後		午前	午後	
月	9:00~10:30	10:30~12:00	13:00~13:30	13:30~			
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練			
火	9:00~10:30	10:30~12:00	13:00~13:30	13:30~	言語訓練 (個別)	言語訓練 (個別)	
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練			
水	9:00~10:30	10:30~12:00	13:00~13:30	13:30~	言語訓練 (個別)	言語訓練 (個別・グループ)	グループ訓練 (書道)
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練 医療相談(整)			
木	9:00~10:30	10:30~12:00	13:00~13:30	13:30~	言語訓練 (個別)	言語訓練 (個別)	
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練			
金	9:00~10:30	10:30~12:00	13:00~13:30	13:30~	言語訓練 (個別・グループ)	言語訓練 (グループ)	
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練 医療相談(内)			

注：医療相談（整）・・・整形外科

医療相談（内）・・・内科

グループ訓練（書道）は原則第1・第3水曜日に実施

上記のほか、必要に応じて個別調理訓練を実施（自立生活体験室にて）

新規利用は事前に面接を行い、障害の状況や程度、病歴や機能訓練の経過等の確認を行った。また、主治医からの意見、嘱託医の意見にもとづき継続利用の可否判断を実施した。

○講演会等

\*講演会

2月4日 アンサンブルコンサート2015 82名参加

## （3）登録者及び利用者総数

※3月末現在

項目	登録者数			新規・終了数		のべ利用者数	1日当たりの利用者数
	男	女	計	新規	終了		
利用者数	38名	26名	64名	11名	11名	2,897名	11.9名

(4) 機能訓練相談その他関連業務（健康相談・管理含む／機能訓練事業部担当）

機能訓練室及びセンター利用者の健康保持、健康管理のほか緊急の場合は救急対応も行った。

- ア. スタッフ 嘱託医（内科1名、整形1名）、看護師2名  
嘱託医は水曜日（午後）、金曜日（午後）
- イ. 開設時間 午前8時30分～午後5時15分
- ウ. 相談実績

項目	医師診察	日常体調確認	救急看護	内服等	経口摂取指導	安静臥床
実績数(件)	100	3,280	0	1,560	0	17
項目	トイレケア	看護訪問	ショートステイ 面接	グループ訓練援助	館外訓練随行	合計
実績数(件)	379	2	211	23	102	5,676

(5) 平成26年度の機能訓練事業の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、生活・健康相談日を設定。</li> <li>補装具、健康相談など、日常生活に即した指導を通して在宅生活継続の支援、医療専門職の知識・技能提供の機会を増やす。</li> </ul>	<p>補装具相談数の増加 25年度242件から373件に増加した。</p> <p>健康・生活相談数の増加 ショートステイ面接は平成25年度実績26件で、平成26年度211件となった。面接担当者が必要に応じて意見を求める従前の方式を改め、専門職がインテーク時から関与することにした。</p>

(6) まとめ

機能訓練利用者数は昨年度に比べ微増である。近年、トイレ介助や館内送迎など、若年ではあるが身体介助を要する利用者が増加傾向にある。(トイレケア数345→379) この数年は機能訓練利用者、利用外を問わず、補装具を中心とした相談事業に力を入れている。障害者福祉センター事業外の医療的相談も増えてきており、仕事支援センターや区内保健センター、生活実習所などからの相談対応を行っている。館内利用者の機能訓練事業外の利用者についても広く対応できるよう、相談に応じる工夫をさらに図りたい。

補足 相談実績以外の実働実績

<b>理学療法</b>	1,803	<b>補装具</b>	373
個別訓練	1,647	下肢装具	230
自主運動訓練	156	靴	31
<b>作業療法</b>	1,754	関連機関連絡調整	112
個別訓練	1,662	<b>福祉用具</b>	45
書道(グループ)	92	杖関連相談	22
		車いす相談・作成	17

言語聴覚療法	1,432	自助具相談	1
個別訓練	730	関連機関連絡調整	5
グループ訓練	702	家屋評価・調整	7
その他健康管理	0	家屋評価/家屋環境調整	7
病院同行	0	関連機関連絡調整	0
医療機関連絡調整	0	生活支援	211
その他医療相談関連	206	代読・代筆	165
診療介助(医療相談)	99	公共機関同行	0
		入浴評価	8
検討会議	107	服薬管理指導	22
リハビリ相談	141		16
リハビリ相談	94	外出訓練	165
関連機関連絡調整	47	公共交通機関練習	3
		屋外歩行練習	162
		就労支援	57
		公共機関同行	2
		関連機関連絡調整	38
			17

## 2. 多機能型事業（あすなる作業所及びトライ工房）

### (1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター1階 あすなる作業所	新宿区立障害者福祉センター1階 新宿トライ工房
活動日時	月～金曜日、午前9時30分～午後3時30分	
利用対象	就労継続支援B型および生活介護を受給、利用契約を締結した者	
事業内容	①自主製品の製作と販売による就労機 会の提供 ・組みひも、編み物、ガラス製品 缶バッジ等	①自主製品の製作と販売による就労機 会の提供 ・紙すきはがき等
	②受注作業による就労機会の提供 ・会報等の印刷製本、年賀状の印刷等 ・緑化推進事業（新宿区委託契約）	②受注作業による就労機会の提供 ・緑化推進事業（新宿区委託契約）

<p>◆作業工賃の支給実績（事業所全体）          目標額 2,500,000円 ⇒ 実績額 2,337,927円          内訳 ○就労継続支援B型事業                工賃支払総額：1,506,772円                1人あたり：平均10,464円（月額）          ○生活介護事業                工賃支払総額：831,155円                1人あたり：平均6,926円（月額）</p>	
<p>③自己啓発や余暇活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主学习（パソコン、金銭管理）、</li> <li>・自立支援プログラム （グループ外出、料理、勉強会等）</li> <li>・日帰りレクリエーション</li> <li>・あすなるトーク（全体会議）</li> </ul>	<p>③自己啓発や余暇活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動 （パソコン・読書・ドリル等学習）</li> <li>・クリエイション（全体会議）</li> <li>・コミュニティ（勉強会）</li> <li>・リーダー会</li> <li>・企画部（日帰旅行、調理等）</li> </ul>
<p>④社会適応能力の獲得のための活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所等インターシップ、ふらっと新宿、福祉ショップ等、施設外での就労体験</li> </ul> <p>◆施設外での就労体験や職場実習の参加者          目標 延べ参加者数275名 ⇒ 実績 延べ参加者数360名</p>	
<p>⑤社会参加による自立の促進の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいフェスタ、福祉施設共同バザール、わいわい福祉フェスタ等          地域交流のための活動</li> </ul> <p>◆地域イベントへの利用者の参加者数          実績 延べ参加者数513名</p>	
<p>⑥利用者の障害状況やニーズの把握と計画的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の作成・運用・開示</li> <li>・高齢化、重度化による健康不安に対して健康管理を進めるため機能訓練室との連携強化。</li> <li>・高齢化、重度化にあわせた創作活動、体調に合った作業形態の提供。</li> </ul>	

(2) 活動実績

あすなる作業所活動内訳

作業内容	日数(日)	人数(名)	参加人数(名/日) 出席率
①創作活動等	43	87	2.0
②授産活動等	609	1,936	3.1
③自己啓発等	403	831	2.0
④就労体験等	227	275	1.2
⑤社会参加活動等	57	260	4.5
⑥健康管理等	177	263	1.4
⑦緑化事業	237	574	2.4

トライ工房活動内訳

作業内容	日数(日)	人数(名)	参加人数(名/日) 出席率
① 自主製品作成等	81	613	7.5
② 学習等	330	1,563	4.7
③バリアフリー、 車椅子体験等	11	97	8.8
④健康管理・イベント等	127	543	4.2
⑤就労体験等	119	304	2.5
⑥緑化事業	189	279	1.4

(各年度4月1日現在)

区分 年度	就労継続支援B型			区分 年度	生活介護		
	総数	男	女		総数	男	女
	人	人	人		人	人	人
22	14	7	7	22	11	7	4
23	14	6	8	23	11	7	4
24	14	6	8	24	10	6	4
25	13	6	7	25	11	6	5
26	12	6	6	26	11	6	5

(3) その他取り組み

多機能型事業としての取り組み

あすなろ作業所

・勉強会の実施

食事のあり方やカロリーコントロールについて学ぶ機会として、勉強会を暮らしの保健室に依頼して実施。バランスの取れた食事とはどのようなものかについてレクチャーを受けた。

・新規作業の取り組み

手の利く利用者とは、重度かつ高齢の利用者との間にプログラムのミスマッチが生じており、手の利く利用者の活動を拡充して工賃アップをはかるため、今年度はガラス工芸の作品作りに着手する計画を立てていた。年度当初一部の取り組み、販売でもわずかに好評を得たが、その後作業に当たる予定であった当該利用者の出席が著しく低下したことから拡充を一旦保留することとした。当該利用者は母子家庭で、母親が死去したためホームヘルパー等が生活支援にあたらうとしたが、外部の支援者を受け付けようとせず、地域生活の継続が危ぶまれることとなった。作業所の支援員とは信頼関係が保たれていることから、生活構築や支援者との仲立ち等を支援方針にシフトしている。生活が安定したら、作業所での活動で活躍の機会を広げられるよう、ガラス工芸づくりの拡充と支援に再シフトしたい。

## トライ工房

### ・摂食嚥下機能支援

前年度、嚥下機能の低下に対応するための勉強会を実施し、その内容を元に介助リスク軽減のための食事介助マニュアルを整備した。個々の嚥下の状態を評価して、現在の咀嚼・嚥下機能から判断した食形態と介助法を立案の上、ご本人と相談しながら作成した。介助者間で周知、現在新マニュアルに基づき対応を図っている。

### ・地域との協働

平成26年10月2日、平成27年1月9日の2回、新宿区社会福祉協議会と連携して小学校の体験学習を提供した。車いすの試乗、バリアフリーの勉強とクイズ等のプレゼンテーションを行い、利用者が子供たちの啓発活動にあたっている。本企画の立案はスタッフリーダー（利用者）が、職員と一緒にディスカッションしながら全パッケージの作成を行っている。障害当事者の視点から学びの深い授業となっており、サービス利用者としてではなく、社会資源として地域活性・啓発に参加する好例となっている。

### ・社会生活力の向上

プログラム「企画部」では利用者が「部長」として企画・実行・反省・報告までをやり遂げるプログラムであり、「やりたいこと」を実行することによって「生きがい」や「楽しみ」を感じつつ、能動的に企画遂行を行うことで、自ら発信する力、社会に関わっていく力の助長をめざしている。

本年は6人の部長が企画を提供しており、文化部的な「句会」「トランプ大会」や体育会系の活動「都電の旅」など、それぞれの興味と特性を活かした機会が提供された。企画遂行にあたって苦労もあるようだが、やり遂げた後の高揚感は一律に高く、意欲向上につながっている様子である。自らの発信で周囲を巻き込めるということを実感してもらうことで、力をさらに助長したい。

## (4) まとめ

利用者同様、家族も高齢化しており、今年度は急逝する親もあった。利用者によっては家族との作業所の範囲が活動の中心となっている人もいて、作業所内だけの支援ではおさまらず、生活面や家族等縁者のサポートまで広く対応が求められつつある。

一方、高齢化、重度化が懸念材料ではあるものの、通所ができて利用者は地域活動に参加や仲間との企画立案を通じて自ら館内で発信するなど、活動に能動的に参加し、楽しんでいる様子が伺える。障害者センター内のサービスで生活の幅を収めてしまわず、広く地域社会と関わり、自身が社会資源としてその存在を発揮できることが望ましい。引き続き地域との接点が広がるような機会提供を考えていく。

## 3. 視覚障害者通所訓練（視覚障害者通所訓練事業部担当）

### (1) 事業運営の基本方針

施術力の向上と視覚障害者施術者、会員相互の親睦、技術交流の場とする。



(2) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター1F マッサージ室
活動日時	月～土 祝日を除く 午前10時00分～午後5時00分（受付は午後4時00分まで）
利用対象	区民一般
事業内容	○視覚障害者の鍼灸資格保持者の技能向上 ○区民一般へのマッサージサービスの提供

(3) 利用者数

サービスデイ		訓練マッサージ		合計		1日当たりの利用者数
実施日数	利用者数	実施日数	利用者数	実施日数	利用者数	
99日	249名	186日	354名	285日	603名 (168名)	2.1名

( ) は障害者の利用者数

(4) まとめ

一日2人以上の利用があり、センター開館以来、変わらず視覚障害の方々の訓練兼区民サービスの事業として安定的な実績を積んでいる。

施術者は視覚障害の視覚保持者だが、近年高齢化が進んでおり、身体的には通所が厳しい人が出てきている。身寄りもなく、通う場所もないため、通所が施術者の心のよりどころにもなっている。

#### 4. 手話講習会

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2階 会議室
活動日時	毎週火曜日（祝祭日を除く）午後6時30分～8時30分 平成26年5月13日～平成27年3月3日  ○補講クラス 毎週金曜日 午後7時～8時30分 平成26年9月～3月28日
利用対象	区内在住・在勤・在学の方 初級（60名）・中級（40名）・上級（20名）・通訳コース（10名）、各40回  ○補講クラス 区内在住・在勤・在学の方 通訳コースレベル、もしくは通訳コース修了程度の技術を持ち、修了後、新宿区通訳者選考試験を受ける者 10名程度 全26回
受講料	講座受講料無料（教材実費は自己負担あり）

(2) 平成 26 年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
通訳試験の合格者増	補講コース新設後、昨年度手話通訳者試験には 3 名が合格している。今年度の調査では、確認できた限りでは 2 名が合格した模様で、うち 1 名が補講コースの受講生となっている。成果自体は例年と変わらない結果となった。

(3) 受講者数

コース名	定員	応募者数	受講者数	のべ参加者数	修了者数	修了率
初級	60	59	58	1,015	21	36.2%
中級	40	28	25	711	17	68.0%
上級	20	20	9	323	9	100%
通訳	10	8	5	195	5	100%
補講	10	7	7	170	7	100%

(4) 講師

10名（講師5名、補助講師5名）、他に運営委員を各コースに1名ずつ配置。

補講クラスは講師4名、補助講師4名、運営委員は配置せず開催した。

(5) まとめ

補講コース新設後、昨年度手話通訳者試験には3名が合格している。今年度の調査では、2名が合格した模様で、うち補講コース7名のうち2名が未受験、4名が不合格、1名が合格であった。補講コースは通訳者輩出の一手段としては評価できるが、成果自体は例年と変わらない結果となっており、今一段の工夫が必要なところである。

初級コースでは教材購入を拒否するようなケースもあり、マイペースで修了までに辞退してしまう参加者が目立つ。永続的に参加する者はやはり動機を維持するための何らかのインセンティブがあるはずで、その点に対する工夫が必要と考える。次年度は受講決定前のオリエンテーションで講座の方針や参加ルール、受講マインド形成のための講話等を行い、初級参加者の動機の強化を図ってみたいと考えている。

## 5. 相談・援助事業

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2階 相談室
活動日時	月～土曜日、午前9時00分～午後5時00分（相談受付は午後9時30分まで）
利用対象	障害者およびその家族等
事業内容	1. 福祉制度・施設利用情報提供、利用相談、他機関との連絡会議等参加。 2. 専門職による健康管理・健康相談。

(2) その他

障害者相談支援事業実績のとおり。

## 6. 講座・講習会事業

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2F 会議室
利用対象	障害者当事者とその家族等
事業内容	○講座講習会：各種カルチャー講座を、障害に合わせて開催する。募集方法は『広報しんじゅく』に掲載及びセンター内にお知らせを掲示する。 ○福祉講演会：障害に対する理解促進、障害を持つ方の社会参加をテーマとした講演会やイベントを障害者週間（12月3日～9日）に開催。 ○センター祭：地域住民と障害者が互いに交流する場としてセンター祭を実施。センター祭参加団体が実行委員会を組織して、自主運営で企画・実施する。センターは事務局として委員会の運営について支援を行った。
利用料	1回100円の負担あり（減免制度あり）。

(2) 講座実績

講座名	定員	受講者数	実施回数	延べ人数	1回あたりの参加者数
いきいき健康教室(前期)	10	10	20	162	8.1
いきいき健康教室(後期)	10	10	20	159	7.9
書道	15	14	24	192	8.0
陶芸(前期)	8	6	11	61	5.5
陶芸(後期)	8	7	11	66	6.0
絵手紙	15	14	12	82	6.8
組みひも(前期)	15	15	24	313	13.0
組みひも(後期)	15	15	24	299	12.4
茶道	12	13	12	126	10.5
きめこみパッチワーク教室(前期)	5	5	12	41	3.4
きめこみパッチワーク教室(後半)	5	5	12	46	3.8
パソコン教室(タイピング①)	10	10	7	62	8.8
パソコン教室(ワード・エクセル実践①)	10	10	10	90	9.0
パソコン教室(年賀状作成講座①)	10	10	7	57	8.1
パソコン教室(水彩画①)	10	10	7	56	8.0
パソコン教室(動画編集①)	10	10	9	82	9.1
そばうち体験教室	10	9	1	6	6.0
軽体操(前期)	13	13	20	215	10.7
軽体操(後期)	13	13	20	218	10.9
パソコン教室(タイピング②)	10	10	7	53	7.5
パソコン教室(ワード・エクセル実践②)	10	10	10	93	9.3
パソコン教室(年賀状作成講座②)	10	10	7	65	9.2
パソコン教室(水彩画②)	10	10	7	59	8.4
パソコン教室(動画編集②)	10	10	9	80	8.8
俳句	10	10	12	74	6.1
料理入門(身体前期)	8	8	6	40	6.6

料理入門(身体後期)	8	7	6	38	6.3
竹とんぼ	10	9	51	311	6.0
料理入門(知的前期)	10	10	6	48	8.0
料理入門(知的後期)	10	10	6	48	8.0
リズム体操	50	33	9	177	19.6
視覚障害者向けパソコン教室	5	5	2	6	3.0
編み物	5	5	12	48	4.0
合計				3,473	

### (3) 講演会・行事

実施日	テーマ・講師	参加者
3月10日	近代聾史入門 當間正敏氏（日本聾史学会会長）	56名
10月26日	センター祭	2,000名
3月28日	スマートフォン・タブレット型パソコン体験講習会	22名

#### 聴覚障害者向け講座

「近代聾史入門」 當間正敏氏（日本聾史学会会長）

（参加者56名のうち、聴覚障害者協会・手話サークル関係者35名、一般9名、障害者12名）  
聾者の歴史、聾者を取り巻く環境を学ぶ啓発機会として実施した。昨年の倍の参加があった。

#### センター祭

参加団体36団体

昨年同様、実行委員長より、打ち上げ時「本当にここにきて元気になった。職員のおかげ。自分たちも頑張ろう。」と涙ながらに訴えてくれ、参加者一同深い感動に包まれた。ポスターづくりなどにも積極的に関わってくれており、より一段と利用者自身が作り上げるお祭りの体裁となってきている。来場者数は推定2,000名で、30周年の節目を飾るに相応しく盛況となった。

### (4) まとめ

講座講習会の利用は昨年度と比較し微減となっているが、概ねニーズとして変化はないと考えている。体操系の講座を中心に利用希望は高く、講座に学びに来るといよりは日中の定型の活動先、知り合いと交流するためのコミュニティとしての性格が一層強まっている。障害者センターに来館し、他者と交流を深めることは、ひいては社会とのより幅広い関与につながっていくと考えている。センターの役割のうち、コミュニティとしての存在意義は必然だと考える。今後もつながりを助長する役割を果たしたい。

障害者センターの講座講習会は特段年齢や身体状況で厳格に制限をしていないことから、近年は介護保険のケアマネジャーの問い合わせも増えてきており、デイサービス等で対応できない部分のサービス枠としての期待も伺える。

## 7. 高次脳機能障害者支援事業（障害者在宅支援事業部担当）

### （1）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター 2F 創作活動室
活動日時	毎週金曜日 10:00～15:00
利用対象	区内在住の高次脳機能障害を持つ方で、医療的な介助を必要とせず、かつ、グループ活動に概ね参加できる方、10名程度。
事業内容	創作活動として染め物を実施。グループで意見を出しあい、より良いデザイン、色素定着のための勉強などを行い、質の高い作品作りを行う。外部機関への販売活動等を行う。余暇活動として、外出訓練等も実施する。
利用料	1回100円（減免制度あり）

### （2）平成26年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>他の高次脳機能障害支援事業所の取り組みを学ぶ目的で関係者を招き、講演会を実施する。</li> <li>ボランティア参加者を募るため、新宿区社協等外部団体と連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人高次脳機能障がい者活動センター 調布ドリームさんをお招きし、事業所の立ち上げ方、実施プログラム、事例等について勉強会を行った。</li> <li>新宿区社会福祉協議会を通じて2名のボランティアが参加、以後継続的に協力を得られており、利用者との交流も深まっている。</li> </ul>

### （3）利用者登録者10名（参加延べ者数311人）

### （4）まとめ

今年度中1名が新規利用となり、1名は卒業となった。一部の利用者の固定化、滞留化に陥らないよう、新規利用を助長する目的で外部機関と連携して、利用者にとってよりマッチングのある事業所に移行する卒業生も出すことができた。高次脳機能障害と言っても一人一人の困難はまちまちで、人によって訓練的なプログラムの提供が必要、人によっては生活介護的活動保証の場が必要と要求が異なる。グループ支援主体のプログラムを行っていることから、個々の問題を全てセンター単体で補うことは難しいため、引き続き他機関との橋渡しのほか、家族にも課題を整理してもらえようように、家族会の支援も間接的に行っていく必要があるだろうと考えている。

## 8. 入浴サービス

### （1）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター 1F 自立生活体験室
活動日時	月曜日から土曜日 10:00～11:30 13:30～15:00 15:00～16:30（時間相談）
利用定員	1回1名（1日3名まで、1名あたり1週間に1回の利用が原則）
利用対象	15歳以上65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1度～4度の方のう

	ち、自宅での入浴が困難で入浴に際して介助が必要と認めた方。
利用方法	新規で利用される場合は事前に面接を行う利用登録制とし、普段の生活の様子や障害の状況、ニーズを把握しながら、理学療法士もしくは作業療法士立会いのもと、介助量や介助方法の確認を行う。
利用料	1回100円（減免制度あり）

## (2) 事業実績

	利用者数	実施日数	延べ利用者数	1日当たり
入浴サービス	9名（新規：男2）	227日	354名	1.5名

## (4) 平成26年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
・入浴マニュアルの見直しと定着化	・マニュアルのチェックポイントを抽出し、チェックリスト化した。入浴に従事する者に毎回チェックさせ、定着化、事故防止を図った。

## (3) まとめ

施設改修のため、1カ月間事業を行うことが困難となったが、他施設設備を借り上げ、送迎を行って入浴機会を保証した。センターの入浴サービスは他サービスの代替ができない最後の入浴機会であり、できうる限り保障する必要がある。利用者の身体状況から、入浴前後の送迎も含めた身体への負荷も考慮してそう遠くない距離で検討する必要があるがあったが、機械入浴等設備が相当整備されている施設でも、たとえその時間帯に稼働がなくとも協力を得ることが難しかった。たまたまデイサービスを廃止した事業所が当該施設の利用を認めてくれたため、保証することができた。施設間の連携はなかなか難しいところがある。

## 9. 給食サービス

### (1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター1F 自立生活体験室及びデイサービスルーム
活動日時	休業日を除く月曜日から金曜日 12:00～13:00
利用定員	1回40名
利用対象	15歳以上65歳未満、身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1度～4度の方のうち、センターが状況を勘案し、利用承認をした方
利用方法	新規で利用される場合は事前に面接を行う利用登録制とする。
利用料	1回100円（減免制度あり）のほか、食材料費として370円の自己負担あり。

### (2) 事業実績

	利用者数	実施日数	延べ利用者数	1日当たり
給食サービス	14名（新規：男1女1）	241日	1,562名	6.4名

(3) まとめ

以前、給食サービスの実績数には新宿あした作業所及び多機能型事業所の利用者数が含まれていた。事業所単位で給食加算を取得し、事業所が給食提供を行う形で事務整理が行われたことから、昨年度あした作業所の利用者を本実績数から除いている。「多機能型事業所」についても処理になぞらえ、給食サービス利用者の計上から除き、B型センター独自の純粋な利用者数となっている。

**10. 短期入所事業（短期入所及び日中ショート）**

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター1F 自立生活体験室
活動日時	年末年始を除く終日 ①宿泊を伴う利用（ショートステイ事業） 利用日の午後5時～利用最終日の午前9時まで 年度内25日まで（連続での利用は7日まで） ②宿泊を伴わない利用（日中ショートステイ支援事業） 午前9時～午後5時まで 年度内25日まで（連続での利用は7日まで）
利用定員	1日最大2床（うち1床は緊急対応用）
利用対象	15歳以上65歳未満で身体障害者手帳または愛の手帳交付者（医療介護が必要な方は除く）で、障害福祉サービス受給者証を持つ方
利用方法	新規の方は原則事前に面接。 その上で以後利用を希望される方は契約を締結する。
利用料	障害者自立支援法に基づく自己負担額あり。 食費等の日常生活にかかる実費も別途徴収。（一泊朝夕食900円）

(2) 利用実績

契約者数	延べ利用者数			利用日数	緊急利用日数	日中一時支援利用者数
	男	女	合計			
147名 (新規11名、終了7名)	200名	161名	361名	711日	80日	10名 (のべ98日)

(基準日 H26.3.31)

(3) 平成26年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・評価
・自立支援の強化 個別支援計画の見直し	個別支援計画の策定にあたり、職員個々で支援方針の解釈にばらつきが見られたため、計画策定会議を全員参加で実施。支援の指針を成分化、職員間で周知した。 現在新指針に基づいて支援計画を順次作成しており、今年度以降で成果評価を行う。

<p>・明るい部屋作り</p>	<p>前年度の利用者懇談会や短期入所利用者からのアンケートに基づいて、改善を図った。破損個所の修繕も相まって、ワンポイントで壁紙を変え、調度品等で破損が目立つものは明るい調度品に交換を順次図った。個々には既に好評は得ているが、母数が少ないため今年度以降で成果評価を行う。</p>
-----------------	---

(3) まとめ

前年度と同じ利用日数だが、今年度は12月中に浴室改修が入っており、1カ月間業務を停止している。概ね月間で約30名の利用があるため、1カ月の休止期間も稼働していたと考えれば、利用増の傾向にあると言える。今年度の2床目は昨年を引き続いてわずかに稼働日数を落としているが、緊急の利用が減少しつつあるとは言えない。昨年度の緊急利用を再検証してみると、普段利用のない利用者が家族の入院等で長期に利用するケースが目立っていた。当時の利用者は、現在ほとんど短期入所を利用していないため、また違った利用者が実績数を均衡にしていると言える。シャロームみなみ風の開設で利用の傾向が分散するか、次年度の動向に注目したい。

11. 障害者相談支援事業

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2F 事務室及び相談室
活動日時	365日、24時間体制（年末年始の休業日を除く）
事業内容	<p>○社会資源を活用する相談支援事業</p> <p>電話、面接などによる相談に応じて、専門機関の紹介や橋渡し、各種の福祉制度利用の支援をする。その他、講演会や情報誌の発行を行い社会資源の周知をはかる。</p> <p>ア. 一般相談（制度、福祉サービス等の利用に関する支援）</p> <p>イ. 専門機関の紹介</p> <p>ウ. 外出、移動に関する相談支援</p> <p>エ. 講演会：障害の理解促進、地域自立促進のための講習・講演会を実施する。</p> <p>オ. 生活情報誌の発行：情報誌「Moi！」を年4回発行。1,600部</p> <p>○社会生活支援相談事業</p> <p>障害者の方やそのご家族に社会生活上の様々な情報提供を行う。</p> <p>ア. 障害者を対象とした一般相談（24時間受付、ただし、年末年始を除く）</p> <p>障害に関する質問、福祉機器の利用、権利擁護、就労等の情報提供</p> <p>イ. ピアカウンセリング（予約制）</p> <p>身体障害者、視覚障害者、聴覚障害者、言語障害者、精神障害者、身体障害者家族、知的障害者家族のピアカウンセラーを配置し相談に応じる。</p> <p>ウ. 福祉制度やセンター事業に関する情報提供を目的に情報誌を年4回発行。</p> <p>○社会性活力を高める支援事業</p> <p>在宅の障害者の方に、社会性活力を高める社会生活プログラムを実施する。</p> <p>ア. スキルアップ学習会</p>



	イ. 社会生活に適応するための身だしなみや金銭管理、対人関係等の生活指導、障害者自らによる健康管理方法等の学習会の開催を行う。
--	---

(2) 相談実績

①相談者

	当事者	家族	関係機関	その他	合計
一般相談	828	84	51	14	977
ピアカウンセリング	260	309	11	17	597

②障害の種類

	肢体	視覚	言語聴覚	内部	重心	知的	精神	発達	高次能	その他
一般相談	76	8	10	3	6	278	525	8	14	49
ピアカウンセリング	5	227	26	0	5	93	91	150	0	0

③相談内容（一般相談）

一般相談		ピアカン相談
相談項目	件数	件数
情報提供、福祉サービス利用援助	138	167
障害や病状の理解に関する支援	8	28
健康・医療に関する支援	11	46
不安の解消・情緒安定に関する支援	745	135
保育・教育・療育に関する支援	1	37
家族・人間関係に関する支援	16	40
家計・経済（年金・手当等）に関する支援	0	7
生活（金銭・家事・育児等）に関する支援	6	11
就労に関する支援	13	10
社会参加・余暇活動等に関する支援	17	1
権利擁護に関する支援	3	8
その他	19	107
合計	977	597

(3) 講演会

実施日	テーマ	参加者
7月5日	高齢障害者の生活を考える 相談研修課主任 齋木よしみ氏	67名

平成25年7月5日（土） 13:30～15:00

相談研修課主任 齋木よしみ氏

今回の講演会は、こうした啓発的テーマにもかかわらず67名という多くの参加があった。アンケートでは「どこの施設も同じような悩みがあることが共感できた」という声が多数寄せられ、

障害者の高齢化が共通の問題となっている様子が伺え、多くの参加があったこともうなづける。厚木精華園は知的障害者の高齢化対応について、国内でも屈指の先進的取り組みを行っており、様々な知見は今後の事業展開においても大いに参考になる情報が得られた。

実施日	テーマ	参加者
12月3日	和太鼓コンサート 村上 功 いのちの太鼓	122名

平成26年12月3日（水） 13:30～14:30

奏者 村上 功氏 佐久間 崇氏

生まれつき聴覚障害を持つ太鼓奏者の村上氏と、共に奏者の佐久間氏による共演演奏会。参加者122名は過去最高の入りとなった。障害を超えて打ち込む中に生きがいを見つけた人の生きざまが感動を呼んだ講演会であった。

#### (4) 情報誌「m o i」の発行

6月、9月、12月、3月の4回（1,600部）発行し、区内各施設、障害団体等に送付した。

#### (5) まとめ

相談電話は精神障害の利用が圧倒的に多くなっている。相談というよりは、その時の気分で話したくてたまらずかけてくるケースがほとんどであり、感情的で会話にならないようなケースもある。電話で断片的なお話を聞いても、背景がわからずほとんどのケースにおいて具体的な対応が困難なため、話を傾聴することが主対応となっている。24時間電話としての機能は果たすことができている。

講演会等の啓発活動については、参加者も多くタイムリーな情報提供ができたものと考えている。

## 12. 居住サポート事業

### (1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2F 事務室及び相談室
活動日時	24時間体制 年末年始の休業日を除く
利用対象	障害者自立支援法第4条に規定する障害のある方で、一般住宅で独立した生計を営むことができる所得のある方 精神障害があるが、治療が適切に行われており、服薬管理が充分と認められる方
事業内容	○業者への物件斡旋依頼、入居に関わる契約、契約更新手続き等に関する支援 ○保証人の得られない方の公的保証人制度等の紹介、利用支援 ○住居探し等に関する相談支援 ○関係機関との連絡調整 ○その他の居住に関する支援

(2) 利用実績：0件 （ただし、一般相談において住宅に関する相談が関連する場合はあり）

### (3) まとめ

一般相談の中から住宅に関する相談が一部含まれることはあるが、とりわけ居住サポートとして利用が増えないのが変わらずの現状となっている。

個々に住宅事情を聞いてみても、転居するなら駅近くで家賃が安く、改造などに大家が寛容で、周りの人も協力的で、と条件を付していけばキリがなく、またそうした物件を見つけるのは難しい現状を考えてか、初めからアパート等を希望する人は少ない。仮に新規で住居を探すような場合でも、公営住宅の希望が多く直接配給先等と相談していると聞く。グループホーム等に入れるにはどうしたらいいか、というような声は聞かれることがあるが、一般住宅やアパート等への入居についての相談は低調である。今後も相談があれば、引き続き応援を行う。

## 1.3. 社会資源活用促進事業

### (1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2F 事務室及び相談室
活動日時	月曜～土曜日 9:00～17:00
利用対象	ボランティア・実習希望者、学生、障害者当事者、その他
事業内容	○ボランティア・研修受付：ボランティア・研修生の受け入れにあたって、担当職員を配置し、オリエンテーションの実施、事業担当者との調整やセンター内外の他機関との連絡調整を行う。年間を通じて受け入れを行い、期間等は個別に調整を行う。 ○地域活動参加促進：ボランティアの受け手としてだけでなく、障害をもつ方自身もボランティア等で社会参加できるよう、区内の各種行事、学校での啓発活動等への橋渡しを担う。 ○わいわい福祉フェスタ：平成27年3月14日(土)開催。地域で様々な活動をしている団体を知ってもらう機会とする事と障害当事者にとっての防災というテーマを掲げて実施。

### (2) 利用実績

実施内容	対象／実施場所 他	詳細
ボランティア	学生・社会人等一般	13名
	グラクソ・スミスクライン社	8名
介護等体験	東京理科大学	4名
作業療法士実習	日本島根リハビリテーション学院	1名
見学	仕事支援センター	4名
	品川区身障福祉センター	6名
	秋田県「あやめ荘」	1名
	斉修会（更生保護施設）	4名
	アースサポート（福祉系事業者）	1名
	練馬特別支援学校	7名
	新宿区社会福祉協議会	5名
ベトナム自閉症協会	2名	

	日本障害者リハビリテーション教会	3名
	東京福祉大学	3名
わいわい福祉フェスタ	主催：障害者福祉センター	地域で活動する団体(障害関係に限らず)や個人を募り、活動発信の場として開放する。センターは地域防災をテーマに情報発信を行った。  参加団体 29 団体 参加者約 250名(出展関係者除く)
「ふしぎな友達プロジェクト」	主催：障害者福祉センター 協力：リズム体操講師ひびきみか 演奏家 神代充史	知的障害のある人と一般区民一緒に踊りのセッションを行い、時間を共有することで相互理解を深める。  参加者 96名
夏休み子供映画上映会 「ジャングル大帝」	共催：障害者福祉センター NPO法人ビーマップ	一般区民、特に子供が入館する機会を提供するとともにセンター利用者との交流し、障害について啓発をする目的に実施。子供にも親しみのあるアニメ映画上映を行う。プロの活弁士が、視覚に障害のある方でもわかるように情景を語る試みもあり、参加者によるナレーション体験も行った。  参加者 50名 (家族の参加は1組)

### (3) 平成26年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災被災者の声を聞く機会を設ける。</li> </ul>	<p>自閉症の子供を持つ母親に講演依頼、避難生活の困難さについて講演を受けた。参加が若干低調で残念だったが、当時の鬼気迫る状況を紙芝居で当事者に実演いただき、過酷な状況がじかに伝わる貴重な講演だった。</p> <p>平成27年3月28日(土) 13:00~15:00 参加者21名</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>異文化交流アワー 同じく要援護者となりうる外国人との交流を推進する。</li> </ul>	<p>多機能型事業の利用者に協力してもらい、外国人との交流を図った。日本とアフリカのそれぞれの料理を一緒に作って食べることで交流を深めた。</p> <p>難民の外国人との交流だったことから、この交流が難民サイドの癒しになっており、はからずも障害のある人がセラピストの役割を果たすことにもなっていた。</p> <p>平成27年1月28日(水) 13:00~15:00 参加者25名</p>

### (3) まとめ

外部からの見学やボランティアについては積極的な受入を行い、知ってもらう機会を広くとるよう努めてきた。一般区民との交流、センター利用者の地域活動参加促進については、今のところ接点づくりのフェイズにあると考えている。ふしぎな友達プロジェクトは、プロの舞踏家と演奏家に協力を受け、一般区民と障害のある人の交流を目的とした踊りのセッションだが、言葉での交流が主ではないため、同じフィールドで楽しめることがうけて非常に盛況であった。障害があるのでセンターの建物内で活動が完結してしまうようでは、センターの使命としては片手落ちとなる。地域活動や一般区民との交流を広げ、より溶け合う地域づくりを推進したい。

## 14. 管理業務

### (1) インターシップ（職場実習）の受入れ

重点的な取り組み	達成度・成果
障害者の職業訓練や雇用促進のため、インターンシップ制度を導入する。	窓口業務を中心とした業務提供を行い、仕事支援センターからインターンシップ利用者の紹介を受けた。 平成26年10月6日～10月31日の期間で週3日間、 平成27年3月2日～27日の期間で週3日間、合わせて23日間、それぞれ1名の精神障害者を受入れた。 担当をつけて支援を行い、それぞれ目標は達成している。

## 15. 事業資料（巻末に添付）

## III. 施設管理業務

### 1. 受付業務

(1) 1階受付：新宿区勤労者仕事支援センターに委託（日曜日、休館日を除く毎日）

月～土曜日：午前9時～午後5時

(2) 2階受付：日曜日のみシルバー人材センターに委託（午前8時15分～午後10時）

※午後10時から翌午前7時30分までは機械警備によりセンター内の監視を行った。

※障害者や高齢者の就労支援の一環で2団体に再委託している。

### 2. 会議室の貸出業務

条例施行規則の変更に伴い、利用団体の優先予約順の整理を行った。団体が来館される時に受付業務担当から事前に利用予約者に施行規則が変更になった旨を伝え、規則に沿い、予約方法を改めて整理させて頂いている旨の掲示をし、周知した。利用受付にあたっては、障害者団体およびそれに準じた活動を行っている団体については、2ヶ月前受付を実施している。

#### (1) 貸出施設一覧

室名	定員	利用時間
会議室（1）	30名	午前9時～午後9時30分
会議室（2）	30名	
会議室（3）	15名	

創作活動室	20名	
暗室 ※創作活動室と同時に利用が必要		
録音室		
調理実習室	60名	平日 午後3時～午後9時30分 土・日曜日 午前9時～午後9時30分
多目的ホール	20名程度	月曜日 午後1時～午後9時30分 土、日曜日 午後0時～午後9時30分 第二土曜日、午後の利用は、応相談
パソコンルーム	10名	月～土曜日 午前9時～午後5時

パソコンルームの個人利用

講座やグループ活動のない金曜日の午前中を個人開放日としている。

(2) 利用者数の実績

( ) 内は件数の実績を示す

	障害者団体	一般団体	区関係	計
会議室(3室)	11,641(718)	415(35)	115(9)	12,171(762)
調理実習室	1,699(63)	261(8)	0(0)	1,960(71)
創作活動室	1,106(63)	94(8)	0(0)	1,200(71)
録音室	1,342(188)	38(3)	0(0)	1,380(191)
暗室	0	7(1)	0(0)	7(1)
多目的ホール	804(64)	239(13)	0(0)	1,043(77)
パソコンルーム	1,999(268)	0(0)	0(0)	1,999(268)
計	18,591(1,364)	1,054(68)	115(9)	19,760(1,441)

パソコンルームの個人使用実績(センター事業実績は上記実績数に含まない)

のべ44名

講座講習会の復習のほか、自主的な勉強での利用、年末は年賀状を自作するなどの利用がある。パソコン初心者の利用はほとんどない。今までこのパソコンルーム自由解放を利用されていた方々が、新しく自主サークルを立ち上げたため利用人数は減少しているが、一部熱心な利用者があり、生活リズムの一部として来館の目的になっている。

(3) まとめ

昨年比で若干利用が減少したものの、無料ということもあり依然として利用は活発である。一部ゴミ捨て等で非協力的な団体も見られるが、概ね利用団体は施設維持に協力的である。一方、飲食利用が多いことから、ごみの廃棄量は増加の傾向が見られる。廃棄物については館内掲示等で抑制とリサイクル推進を呼びかけている。

### 3. 通所バスの運行業務

センターを発着の場とする通所バスを区内の一定区域を巡回することにより、センターへ通所する

利用者等の送迎の利便を図るために実施。混雑している路線の見通しの悪い停留所では、安全確保の為、停留所を二地点の変更をしている。

(1) 業務概要

- ・バス仕様：リフト付マイクロバス 3台
- ・定員：運転手1名、添乗員1名（1台あたり）、一般座席7名、車イス席6名
- ・運行日：毎週月～土曜日（休館日を除く）
- ・コース：東回り、西回り、南回り、戸山回りの4コース  
他に昼間便（降車専用便）と夜間便（降車専用で利用者いる場合のみ運行）

(2) 平成26年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コース見直しの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度当初に掲げたコース見直しの検討は、4月以降に利用状況が若干変化したことにより、集中乗車が緩和されたことから検討を保留することとなった。専ら講座講習会の新規利用者の居住地により発生する流動的な課題だった模様。引き続き安全運転に努めた。 添乗員が利用者個々の特性を理解した対応（支援）が必要になってきていることもあり、引き続き情報共有のための定例会を運行乗務員と実施している。</li> </ul>

(3) まとめ

自由に利用できるリフト付き送迎バスが区内を巡回しているというのは、施設にとって大きな強みと考えている。年間を通じて例年12,000人を超える人が利用しているため、インフラとしての重要度は高いものと言える。昨年の述べ利用者数は15,200人、今季の利用は14,200人で述べ1,000人の減少が見られた。今季の利用の集中緩和にもつながってはいるが、もとより自力来所に難のある人が利用するインフラのため、センター利用の絶対数が減少しない限りは今後も同程度で推移するものと考えられ、引き続きニーズは高いものと見込んでいる。

## 平成26年度巡回バス利用実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1便	東	121	121	124	148	103	128	140	126	113	119	122	143	1,508
	座席	62	61	58	75	49	65	69	66	60	64	63	73	765
	車イス	59	60	66	73	54	63	71	60	53	55	59	70	743
	西	71	76	75	78	68	75	83	82	70	63	70	66	877
	座席	60	66	63	56	56	65	67	69	58	51	59	50	720

	車イス	11	10	12	22	12	10	16	13	12	12	11	16	157
	南	163	162	162	167	134	146	163	130	145	130	127	164	1,793
	座席	106	100	106	107	83	84	96	74	81	70	70	90	1,067
	車イス	57	62	56	60	51	62	67	56	64	60	57	74	726
	戸山	108	104	100	104	98	91	113	100	92	95	94	102	1,201
	座席	82	76	84	80	78	74	89	80	77	78	77	89	964
	車イス	26	28	16	24	20	17	24	20	15	17	17	13	237
	合計	463	463	461	497	403	440	499	438	420	407	413	475	5,379
2便	東	41	34	41	35	39	25	22	42	46	45	52	56	478
	座席	19	15	19	13	19	12	13	27	31	27	25	29	249
	車イス	22	19	22	22	20	13	9	15	15	18	27	27	229
	西	69	85	81	89	82	94	85	88	66	58	74	70	941
	座席	42	51	50	50	51	94	45	49	35	30	45	49	591
	車イス	27	34	31	39	31	0	40	39	31	28	29	21	350
	南	45	49	46	53	38	44	47	44	50	41	40	45	542
	座席	33	36	36	37	28	31	39	35	39	29	31	31	405
	車イス	12	13	10	16	10	13	8	9	11	12	9	14	137
	戸山	46	38	32	36	41	49	52	34	33	30	38	46	475
	座席	29	24	21	19	30	31	38	22	21	22	24	35	316
	車イス	17	14	11	17	11	18	14	12	12	8	14	11	159
	合計	201	206	200	213	200	212	206	208	195	174	204	217	2,436
3便	東	109	114	137	135	81	93	114	111	90	115	110	136	1,345
	座席	35	35	42	54	26	35	52	53	44	50	47	58	531
	車イス	74	79	95	81	55	58	62	58	46	65	63	78	814
	西	72	85	83	79	80	63	68	68	73	65	74	88	898
	座席	62	69	67	57	67	50	48	49	54	45	52	67	687
	車イス	10	16	16	22	13	13	20	19	19	20	22	21	211
	南	176	167	164	161	139	141	153	146	145	149	147	181	1,869
	座席	107	98	101	98	79	71	85	85	78	83	85	101	1,071
	車イス	69	69	63	63	60	70	68	61	67	66	62	80	798
	戸山	93	83	96	110	101	96	105	91	87	90	65	102	1,119
	座席	85	75	85	97	91	84	93	80	79	79	57	91	996
	車イス	8	8	11	13	10	12	12	11	8	11	8	11	123
	合計	450	449	480	485	401	393	440	416	395	419	396	507	5,231
昼間便	昼間	56	60	65	69	49	59	57	73	46	35	43	38	650
	座席	40	43	51	53	34	48	43	58	36	22	33	28	489
	車イス	16	17	14	16	15	11	14	15	10	13	10	10	161



	合計	56	60	65	69	49	59	57	73	46	35	43	38	650
夜間便	夜間	46	59	49	52	43	57	67	48	40	42	36	37	576
	座席	29	43	29	36	30	43	45	35	27	33	27	27	404
	車イス	17	16	20	16	13	14	22	13	13	9	9	10	172
	合計	46	59	49	52	43	57	67	48	40	42	36	37	576
合計	座席	791	792	812	832	721	787	822	782	720	683	695	818	9,255
	車イス	425	445	443	484	375	374	447	401	376	394	397	456	5,017
	総合計	1,216	1,237	1,255	1,316	1,096	1,161	1,269	1,183	1,096	1,077	1,092	1,274	14,272

(社福)新宿区障害者福祉協会  
新宿区立障害者福祉センター

#### 4. 利用者懇談会の開催

利用者の要望や意見を直接聴取し、センターの運営に反映させるために利用者懇談会を開催した。

ア. 開催日 第1回： 11月17日(月) 参加者30名

第2回： 3月19日(木) 参加者30名

イ. 主な意見・要望等

- ・第1回は、新宿区障害者計画の策定にあたってのパブリックコメントに関するご案内を中心に実施。エレベーター内に被災時の防災キット設置、玄関の盲人用案内を機能させることについて2件要望あり。(2回目までに対応済)
- ・第2回は、会議室利用の事務手続きについて、カード認証制を取り入れることについての質問あり。確認のみで要望は特段なし。

#### 5. センター事業部会の開催

複数の事業所が入っている複合施設としてセンター事業と施設管理を円滑に進めるために各事業所の管理者が定例的に集まりセンター運営委員会を開催した。

- ・日時：毎月第3木曜日、午後1時30分～午後3時
- ・委員：館長、管理課長、各事業部責任者、新宿福祉作業所長、新宿あした作業所長
- ・実績：11回実施。避難訓練の講評や各事業所間での業務連絡、意見交換を実施。

#### 6. 館長への直行便

センターの事業及び管理運営についての率直な意見・要望をセンター利用者から聴取するため、1階ロビー、2階会議室、事務室、機能訓練室、他目的ホールに館長への直行便場箱、用紙、筆記用具を設置した。

ア. 直行便の受理件数：2件(利用者から口頭等での申し出も含む)

イ. 主な意見・要望等

- ・トイレトペーパーの補充を置く棚の形状を変えてほしい。

※高次脳機能障害をお持ちの方。他多数の利用者の利便性には合わないことから、対応ができない旨を毎回説明している。その場では了承されるものの、記憶が維持できないため毎回同じ要望を投函されている。

## 7. 避難訓練他 防災関連

### (1) 避難訓練

センター利用者の安全を確保するため、消防計画に基づき年2回実施した。

防火管理協議会の構成員の新宿福祉作業所、あした作業所（あした会）の職員と共に、訓練の内容を打合せた。6月17日（木）、3月18日（水）、地震を想定しての防御姿勢をとる訓練と火災を想定しての消化訓練活動。第1回目の訓練では、牛込消防署の職員を招いてAED体験、消火器使用訓練を行い、備蓄倉庫にある備蓄物品の見学も実施した。

### (2) 備蓄物資

新宿区より、160名の3日分、480名分として白米等の備蓄物資の補充を受けており、備蓄倉庫に保管されている。

#### ①障害者センター 平日の滞在人数見積

	定員	備考
多機能型事業	25	
喫茶ふれんど	7	
マッサージ室	4	
あした作業所	30	
リハ室	18	
センター職員	18	
会議室利用者	25	ロビー約5人、会議室利用20人で見積り
機械室	1	
その他の避難者	30	関係者等当日の来館者用
計	158	

#### ②備蓄飲料・食料

物品名	数量	物品名	数量
ミネラルウォーター	480	乾パン	480
ビスケット	480		
1日の収容予想人数（160人）×3日分の数量			
B1F防災備蓄倉庫の一部を借用			

#### ③備蓄備品

備品名	数量	備品名	数量
簡易トイレ	160	ボディータオル	160
トイレトペーパー	16	乾電池（単一）	64
担架ベッド	3	発電機	1
ガソリン缶詰	8	赤外線暖房機	1
灯油缶詰	10		
B1F防災備蓄倉庫の一部を借用			

#### ④その他備品

物品名	数量	設置場所	備考
担架	1	1 F 受付	
車いす	4 (1F3台/2F1台)	1 F 受付、 2 F PC 室、創作活動室	倉庫に予備あり
A E D	1	2 F 事務室	
アンビューバック	1	2 F 事務室	

#### 8. 館内清掃業務

短期入所利用の増加と、より詳細な記録・伝達に注力できるよう、新宿あした会「クリーンあした作業所」事業委託の仕様を一部変更し、自立体験室の清掃を今年度より部分的に実施。従前は短期入所事業の従事職員が、入居者の退居後に全ての片づけ・清掃も行なってきた。

#### 9. 建物維持管理

館内の軽微な修繕については、トイレの扉破損、自動ドアのレール滑落修正（応急処置、後業者が復旧）、簡易な機器修理等、例年通り職員が協力し自前で修理を行っている。

## 2・新宿区立あゆみの家

### 1. 運営の基本方針について

平成26年度は、運営の基本方針として以下の3点を掲げ事業を行った。

- (1) 利用者の障害の重度化に応じた健康支援やリハビリプログラムを充実します。
- (2) 既存のプログラムの見直しと新規プログラムの導入に向けた取り組みを進めます。
- (3) 新規事業として計画相談支援事業を実施します。

法人の運営に移管して3年目を迎えて、区直営時代のサービス内容を確実に継承できる状態になり、保護者の信頼感も増して、職員の利用者ニーズの把握も進んだことを踏まえて、26年度は、既存のプログラムの見直しや新規プログラムの導入に取り組んだ。

また、利用者の障害の重度化に応じた健康支援やリハビリプログラムの充実を図るために理学療法士や作業療法士、看護師との連携の強化に努めた。その結果、26年度も前年度に続き利用者の高い通所率を維持することができた。26年度の新規事業の計画相談支援事業も、計画どおりに利用契約を結び、サービス等利用契約を作成することができた。

### 2. 生活介護事業の実施報告

#### (1) 利用者と通所率

- ・平成26年4月1日現在の利用者数：44名（定員45名） 男性23名、女性21名
- ・障害程度区分

	区分6	区分5	区分4	区分3
利用者数	33名（75%）	6名（14%）	2名（4%）	3名（7%）

- ・新規入所者：1名（特別支援学校の卒業生）
- ・年度途中の入所者：1名（けやき園から移籍）
- ・年度途中の退所者：2名（ともに本人の病気による死亡）
- ・利用者の通所率（年間平均）

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
80%	80%	84%	83%	88%	88%
区の直営			法人運営		

- ・欠席者の理由（延人数）

欠席理由	欠席者の延人数	備考
病気、発作、通院、入院	666名（53%）	
介護者や家庭の事情	319名（25%）	介護者の病気、冠婚葬祭、旅行等
他施設のサービス利用	114名（10%）	言語訓練、短期入所、プール等
その他	153名（12%）	

(2) 排泄、服薬等、日常的な生活支援

排泄：排泄介助は、日中活動が中断しないように配慮するとともに、排尿回数や便の形状等も記録して健康管理に活かした。

服薬：飲み忘れを防ぐために複数の支援員によるダブルチェックを行いました。臨時薬の使用についても看護師と生活支援員が協力して行い、適切な服薬管理に努めた。

意思疎通：言語による会話が困難な利用者にも、声掛けによる意思確認を励行した。また、表情や仕草から本人の思いを読み取れるように職員間で情報共有に努めた。

(3) 日課及び週間のプログラム

・日中活動のプログラム例と目的

目的	プログラム例
生活の基盤となる働くこと、食べることを経験する	キャンドル作り、リサイクル活動、調理
個性や適性を生かす	個別活動、各グループの活動
生活の幅を広げ、コミュニケーションを深める	誕生会、納涼会やクリスマスなど四季の行事
様々な方法で自分を表現する	手刷り暦、音楽療法
健康、体力の保持、増進に努める	理学療法、作業療法、足湯

週間プログラムの例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	朝の会・運動 手刷り暦・創作	朝の会・運動 交流タイム	朝の会・運動 感覚運動・散歩・エステ・調理等		朝の会・運動 グループタイム／調理
午後	ふれあい体操 個別活動	運動 個別活動	ふれあい体操 個別活動	運動 個別活動	ふれあい体操 個別活動

上記の他に個別支援として作業療法士、理学療法士による専門的な支援を実施した。

(4) 年間行事

年度行事計画に従って以下の行事を実施した。

4月：入所式、始所式（新規入所者1名）

5月：父母会共催行事 ～「あゆみの家・大運動会！」（保護者参加30名：参加率68%）

6月：新規入所者向けの所内宿泊（対象者1名）

7月：第4回「落合つながるカフェ」 ～外見ではわからない「障害」をどう理解したらいいか～  
地域の民生委員、障害者団体の会員、福祉施設の職員、33名が参加

9月～10月：秋季合宿（利用者を2グループに分けて2回実施）

11月：第38回あゆみ祭

民生委員協議会、消防団、福祉ショップなど地域の団体、ボランティアの協力を得て開催

12月：障害者作品展、障害者施設共同バザール

12月：第1回 あゆみカフェ（協力：新宿区社会福祉協議会、株式会社 スターバックス）  
新宿内のスターバックス店舗のスタッフが、あゆみの家で1日カフェを開店した。

1月：成人を祝う会（新成人4名）

3月：第2回 あゆみカフェ

地域の福祉施設利用者や親子連れの皆さん（約30名）も来店してカフェを満喫した。

3月：“はんだすなお” ライブコンサート

プロのミュージシャンによる弾き語りのライブコンサートを楽しんだ。

### 3. 入浴、給食、送迎サービス

#### (1) 入浴サービス

利用者の体調の変化に留意し、本人の健康や清潔を維持するために入浴前には毎回、看護師によるバイタルチェックを行った。利用希望者に対して1日の利用人数は5名以内、ひとり当たりの利用回数は週1回実施した。入浴は、月平均延べ90名、年間で延べ1,083名が利用した。

入浴サービスの利用者の推移

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用数	83	95	97	109	94	86	92	77	82	83	87	98

#### (2) 給食サービス

栄養は、給食担当学会議や食形態調査や食物アレルギー調査を行うとともに、毎日の検食を実施した。

食材は、誤嚥しやすい材料は使用せず、代替食品で調理し、食中毒の予防のために手洗いの励行、冷蔵庫内での適温で保存管理、定期的な調理器具の消毒等を行った。また、利用者の摂食状態に応じて5種類（普通食、微塵切り食、きざみ食、柔らか食、ペースト食）の食形態で提供した。給食は、月平均延べ742名、年間で延べ8,904名が利用した。

給食サービスの提供数の推移

(単位：食)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
生活介護分	730	709	861	810	756	656
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活介護分	703	857	672	702	693	755

#### (3) 通所バスの運行による送迎サービス

6台のリフト付バスとハンディキャブ1台に添乗員が同乗して送迎サービスを実施した。施設から通所距離が近い利用者2名については、リフト付福祉車両（ハンディキャブ）により送迎を行った。また、通所バスやハンディキャブにより、備品の配送や外出系プログラムの送迎も行った。

### 4. 短期入所事業及び日中ショートステイ事業

#### (1) 利用定員及び利用時間

- ・利用定員：1名（1床） 短期入所は、中学生以上、日中ショートステイは、小学生以上が利用可。
- ・利用時間：短期入所は、午後3時から翌日午前10時。日中ショートは、午前10時から午後3時。

#### (2) 利用者登録とサービス提供数の推移

- ・短期入所の宿泊数の推移

年間の宿泊数は244泊

男性の利用45%・女性の利用55%

(単位：泊)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男性	14	9	8	9	5	11	7	5	12	8	8	15
女性	6	12	13	14	11	9	13	12	7	14	10	12
合計	20	21	21	23	16	20	20	17	19	22	18	27

※参考：平成25年度の年間宿泊数は211泊。

・日中ショートの利用者数

年間の利用者数は97名

利用数は延人数 (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用数	7	5	8	9	17	7	9	9	6	7	5	8

※参考：平成25年度の年間利用者数は91名

## 5. 土曜ケアサポート事業

### (1) 事業目的と内容

土曜ケアサポートは、日中一時支援事業（地域生活支援サービス）として実施した。そのため、あゆみの家の利用者以外の方も利用対象者とした。生活介護利用者を対象に利用定員は30名だが、定員は1回ごとの利用の上限を示すものであり利用登録者は30名を超えた。

あゆみの家以外の方も利用するので受け入れにあたっては、障害程度や介護状態、意思疎通、行動特性等の本人情報の確認をした。また、安全への配慮やプログラムの適性、通所バスによる送迎希望、給食サービスの食形態も毎週、確認して実施した。

日中活動は、利用者を4グループに分けて、その回の顔ぶれに応じて生活介護でも実施しているプログラムを実施した。音楽やDVD鑑賞、ゲームや運動、創作、調理体験、散歩などを行った。

・利用登録者

平成26年4月現在

	あゆみの家の登録者	あゆみの家以外の登録	合計	医療的ケア対象者
男性	14名	13名	27名	5名（再掲）
女性	12名	12名	24名	2名（再掲）
合計	26名	25名	51名	7名（再掲）

・利用状況の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
実施回数	4回	4回	4回	4回	4回	3回	3回
利用人数	100名	98名	98名	98名	90名	76名	73名
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
実施回数	4回	4回	4回	4回	3回	45回	
利用人数	92名	104名	101名	100名	71名	1096名	

## 6. 利用者への個別支援について

### (1) 個別支援計画

生活介護のサービス提供にあたっては、個別支援計画を作成した。計画作成は、本人の基本情報を盛り込んだフェイスシートとアセスメントシート、リハビリテーション計画について保護者への個別面談を行い、要望や意見を取り入れて作成した。また、所内のケース会議、作業療法士や理学療法士との調整会議も行って利用者ニーズに沿った計画作成を心がけた。さらに年度の中間にモニタリングを実施して、計画の進捗状況や修正の必要性について検討を加えた。

(2) 健康管理

利用者の定期検診等は下記の通り行った。

月1回	体重測定、内科検診
年1回	胸部X線、血液検査、身長測定、眼科検診、整形外科検診
年2回	血圧測定、検尿、歯科検診、耳鼻科検診
必要に応じて随時	小児神経科検診

(3) 医療的ケア

・利用登録者数：9名（男性4名、女性5名）

・生活介護事業における医療的ケアの種類と提供件数

(単位：回)

内容		登録者	年間提供件数	月平均	参考（25年度）
吸引	口腔	6名	2, 117	176	2, 313
	鼻腔	6名	1, 761	147	1, 671
	気管	2名	4, 129	344	5, 966
経管栄養	経鼻	1名	161	13	201
	胃ろう	2名	803	67	838
吸入		5名	1, 113	93	1, 018
気管の衛生管理		1名	293	24	367
導尿		2名	246	21	248
人工呼吸器の管理		1名	151	13	165
酸素の管理		1名	89	7	99
呼吸リハビリ		1名	423	35	420
合計			11, 286	940	13, 308

・土曜ケアサポート事業における医療的ケア：利用登録者数：7名（男性5名、女性2名）

内容	登録者	提供件数	1回平均
吸引	12名	447	37
吸入	3名	41	3
胃ろう等、経管栄養	5名	55	5
気管の衛生管理	3名	27	2
導尿	1名	1	—
人工呼吸器の管理	1名	1	—
呼吸リハビリ	1名	21	2
合計		593	49

・緊急時薬の使用状況

てんかんを持つ利用者については、発作が重篤な場合や長時間続く場合には、緊急時薬として座薬または飲み薬で看護師が緊急対応した。

緊急時薬を預かっている利用者：18名（利用者の41%）

26年度の緊急時薬の使用回数：46回（月平均3.8回）



## 7. 計画相談事業（26年度新規事業）

あゆみの家の利用者は、本人が会話や電子媒体で意思やニーズを伝えることが困難なので自らの手で計画を作成する代わりに保護者が作成する例が多くなり、フォーマル・インフォーマルと様々な社会資源を利用していることや保護者の高齢化の現状から考えると、保護者であっても計画作成の作業をこなすことは、煩雑で大変な作業となる。そこで、生活全般あるいは将来も見据えた当事者ニーズを反映した計画を作成するためには、施設として積極的に計画作成に関与していく必要があると考えて、平成26年度の新規事業として、専任の相談支援員1名を配置して計画相談事業を実施した。

年度当初にサービス等利用計画を作成することができる特定相談事業所の登録申請と事業の推進体制の整備、情報の収集・整理や保護者説明会を行った。5月1日に事業所指定を受けてから順次、あゆみの家の利用者と契約を結びんだ。また、本人又は保護者が自ら計画を作成するセルフ・プランを希望する方には求めに応じて作成のサポートをすることにした。26年度の実績は以下のとおり。

	事業実績
利用契約	あゆみの家の利用者：45名中38名と契約（27年度新規入所者2名を含む）
	あゆみの家以外の方：1名
	（参考）セルフ・プラン：2名、他の事業所：5名⇒シャローム、不明：1名
計画の作成	3月末作成済み件数：32件（国保連請求済み32件、未請求0件）
モニタリング	3月末モニタリング済み件数：19件（国保連請求済み14件、未請求5件）

※未請求5件については、報告書の作成と提出が3月末であったため新宿区からの書類の戻りが4月以降になり、それから請求を起こすため3月末は未請求となった。

## 8. 利用者主体の施設運営を進める取り組み

### （1）相談受付及び苦情対応、ヒヤリ・ハット及び事故報告

利用上の苦情や要望については、施設長を苦情解決責任者、サービス管理者を苦情受付担当者として対応した。また、施設内に「施設長への直行便」という投書箱を設置した。さらに、苦情処理委員会を年3回開催して弁護士等の第三者委員から助言や意見をいただいた。

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
苦情窓口の相談件数	0	0	0	0
所長への直行便（投書）	1	0	0	0
事故報告書の件数	0	1※	1※	0
ヒヤリ・ハットの件数	10	3	5	7
<ul style="list-style-type: none"> <li>・車イス移乗時の転倒や転落、擦傷：7件</li> <li>・服薬ミス（飲み忘れ、飲み間違い、こぼし）：7件</li> <li>・着替えや介護中の転倒：2件</li> <li>・その他：歯ブラシの取違い、外出時に座薬の携帯忘れ、義歯の装着忘れ、外出中の吸引器のバッテリー切れ</li> </ul>				

※事故報告書案件：2件

- ①歩行中の転倒による下顎の裂傷（土曜ケアサポート利用中）
- ②クッションの破損で耳にビーズの破片が入る（生活介護の日中活動中）

いずれも保護者に連絡の上、応急措置や病院への搬送による治療を行ったため、その後の施設利用に支障や異変は生じなかった。

ヒヤリ・ハットは、発生の都度、報告書を各グループのリーダー職に回覧しました。危険度の高い事例は、リーダー会で再発防止策を検討してから職員会議で報告した。

## (2) 個人情報保護と権利擁護、虐待防止の取組み

利用者の個人情報を記録管理するファイルやフォルダは、紙媒体の場合は、施錠できるキャビネットに保管した。また、電子媒体は、法人が定める「個人情報保護規程」や「情報公開規程」「危機管理マニュアル」に従って管理した。

虐待防止の取組みとしては、グレードアップ委員会で職員倫理綱領の自己チェックシートを活用して適切な接遇や支援のあり方についてワークショップ形式で啓発を進めた。また、虐待や権利侵害を、招く要因としての職場のコミュニケーションやストレス・メンタルヘルスの問題について、産業医を講師として所内研修を実施した。

## (3) 保護者会との連携

利用者や保護者の意見や要望を運営に生かすために隔月で全体保護者会を開催した。また、グループ単位の保護者会は毎月開催して情報収集と保護者との連携強化に努めた。保護者の運営参加としては、保護者共催行事や保護者勉強会の開催やあゆみ祭への出店、障害者施設共同バザールの運営ボランティアによる支援等がある。また、個別支援計画の作成時には個別面談や家庭訪問により意見や要望の聴取に努めた。

・保護者共催行事：5月30日（金）「あゆみの家・大運動会！」～グループ対抗、玉入れ&綱引き～

## (4) 利用者満足度調査

・実施時期：平成27年3月

・回答率：利用者・保護者41名に調査票を配布し、調査票の回収数は34名（回収率83%）

・調査内容：23項目の質問と自由記述。評価は、「とても満足」「どちらかといえば満足」「どちらかといえば不満」「とても不満」「非該当またはわからない」の5段階評価

① 職員の接遇、支援技術の習熟度や専門性で3項目 ②設備や備品の充足度で4項目 ③支援計画やプログラム、健康管理で4項目 ④通所バス、入浴、給食、土曜ケア、短期入所等個別のサービスで6項目 ⑤防災対策、広報活動、情報保護や虐待防止、利用時間や休所日の設定等で6項目

・調査結果

○「とても満足」の回答が最も多かった項目

- ・給食サービスによる食事提供（回答書の56%、どちらかといえば満足も加えると76%）
- ・通所バスによる送迎（回答者の47%、どちらかといえば満足も加えると80%）
- ・職員の説明や報告のわかりやすさ（回答者の30%、どちらかといえば満足も加えると76%）
- ・職員に対する要望や意見のいいやすさ（回答者の30%、どちらかといえば満足も加えると74%）

○「どちらかといえば不満」の回答が最も多かった項目

- ・日中活動のプログラムの種類や内容（回答者の18%） ※「満足」は74%
- ・施設の使い勝手、広さや機能性（回答者の18%） ※「満足」は64%
- ・緊急対応や事故に関する連絡や報告（回答者の15%） ※「満足」は56%
- ・年齢や適性に配慮した個別支援（回答者の15%） ※「満足」は70%

調査結果は、保護者にプリントで配布するとともに職員会議でサービス向上の取組みや接遇改善の検討をするための資料として活用した。

## (5) 外部評価の受審

短期入所事業について、福祉サービス第三者評価（東京都）を実施して第三者の目から現状を評価するとともに評価結果について「今後のサービス向上にどう結びつけていくのか」を検討した。

## 【福祉サービス第三者評価（東京都）】

- ・実施時期：平成25年9月～12月
- ・評価機関：公益財団法人日本チャリティー協会
- ・評価結果：評価結果報告書の「全体の評価講評」から
  - 特に良い点
    - ・ 家族介護の補完にとどまらず、重度重症の障害者が地域で生きていくための方向付けに力を注いでいる。
    - ・ 利用者の意思や主体性を引き出す支援を行っている。
    - ・ 職員のスキルアップに力を入れている。
  - 改善が望まれる点
    - ・ 利用者の将来を見据えた受け入れ計画作成の検討を望む。
    - ・ 研修の成果が組織の中で職員全体に共有されて活用されることを期待する。
    - ・ 多様なリスクに合せた安全確認の方法を検討することが望む。

## 9. 地域、ボランティア、行政との協力と連携の取り組み

### (1) 地域における障害者理解の促進の取り組み

地域における障害者理解の促進のために4つの取り組みをした。

- ① 近隣の小学校の子供達に福祉体験の場を提供した。小学校6年生が事前にオリエンテーションを実施して、2組に分かれ2日間来所して、施設見学や利用者との交流を行った。（6月）
- ② 地域で暮らす障害者や障害者施設の利用者が安心して暮らせるように、地域住民や関係者の相互理解を深めたい」という趣旨であゆみの家を会場に『第4回・落合つながるカフェ』を開催した。地域の福祉施設の職員や民生委員、障害者団体、あゆみの家保護者等33名の方が参加して「外見ではわからない“障害”をどう理解したらいいか？」をテーマに意見交換をした。（7月）
- ③ 広報紙「あゆみだより」を年3回発行した。保護者や購読者から「とても読みやすい」、「興味深い記事が増えた」等、好意的な感想が多く寄せられた。（配布部数700部）
- ④ 施設見学や視察の受入れを行った。主な見学者は新宿区の新人職員、民生委員、議会関係者など。

### (2) ボランティアの育成

ボランティアの受入れや育成は、利用者支援におけるボランティアと行事におけるボランティアがある。利用者支援におけるボランティアは、料理プログラムや遊具制作、プールの引率で8名の方が継続的に関わっていただいた。行事ボランティアは、秋季合宿とあゆみ祭支援していただいた。あゆみ祭のボランティアは、法人運営3年目を迎えて定着率が向上するとともにボランティア登録者数も増えた。

### (3) 新宿区との連携

区が主催する相談事業者連絡会、施設連絡会や進路対策連絡会、虐待防止の研修会、福祉施設職員相互研修会等に積極的に参加して関係強化を図った。

26年度は職員研修について、新宿区主催の福祉職員向け研修に会場を提供したり、研修内容の検討の段階から現場からの意見や提言をすることで参加者数の増加やより実践的な研修を行うことができたといった成果があった。

### (4) 避難訓練と大災害時対策について

火災や震災の避難訓練は、通所バスや給食、清掃等の再委託事業者も参加して年6回実施した。大災害時における備蓄品や利用者保護の緊急対応マニュアルの整備は既に行っているが、まだ保護者に十分に周知されていないことが課題となっている。また、対応マニュアルが実際の災害時に機能するように福

社避難所の立ち上げ訓練等を通じてマニュアルの実効性を高めることが必要である。

## 10. 職員配置、人材育成、労働環境

### (1) 職員配置

	職 種	人数	常勤	非常勤	備考
運営係・総務、庶務 ・労務、施設管理 ・経理	施設長（所長）	1	1	0	
	管理係長（総務）	2	1	1	
	経 理	1	1	0	
支援係・生活介護 ・短期入所 ・日中ショート ・土曜ケア ・相談支援	副施設長（副所長）	1	1	0	・副施設長は、サービス管理責任者を兼務 ・生活介護は4グループで実施
	生活支援	34	32	2	
	看護師	4	4	0	
	理学療法士	2	0	2	
	作業療法士	1	0	1	
	医師（嘱託医）	2	0	2	
	バス添乗員	6	0	6	
	合計	54	40	14	

### (2) 人材育成と職員研修

職員の職業意識や支援技術の向上を図るために東京都や福祉関係の研修期間が実施する外部研修に職歴に応じて職員を派遣した。また、講師をあゆみの家に招いて、あゆみの家固有のテーマで全職員が参加して所内研修を実施した。26年度の受講実績は、以下のとおり。

	内容	区分	受講者
4月	てんかんの基礎知識と支援の実際	所内研修	支援員25名、看護師3名
	虐待防止と倫理綱領自己チェック	所内研修	支援員25名、看護師3名
	I S O環境推進員・環境管理者研修	新宿区	所長、運営係長
5月	重度・重症児者医療・療育基礎講習会	所外研修	支援員2名
	合理的配慮と権利擁護の支援力アップ研修	所外研修	支援員1名
6月	福祉職の人事・給与制度研修	所外研修	所長
	公正採用と人権擁護に関する研修	所外研修	所長
7月	障害者の摂食指導研修（総合医療療育センター）	所外研修	支援員1名
	困難事例を通して問題解決を学ぶ（都通研）	所外研修	支援員2名
8月	てんかん基礎講座	所外研修	支援員3名
	レジェンドエアー（人口呼吸器）操作講習会	所内研修	支援員5名、看護師4名
9月	新宿区福祉職員相互研修（現場研修）	所外研修	支援員12名
	福祉従事者研修「職員育成の視点と方法」	所外研修	支援員1名
	福祉従事者研修「組織力を高めるOJT」	所外研修	支援員2名
	重度障害者の日常観察と気づき（都通研）	所外研修	支援員3名、看護師1名

10月	福祉従事者研修「ファシリテーションの活用」	所外研修	支援員2名
11月	重度障害者の日常ケアを見直す（医療的ケア）	所内研修	支援員25名、看護師4名
	短期入所事業者研修	所外研修	副所長
	福祉従事者研修「家族とのコミュニケーション」	所外研修	支援員4名
	自閉症スペクトラムと発達障害（都通券研）	所外研修	支援員4名
12月	福祉従事者研修「チームコミュニケーション」	所外研修	支援員2名
	法人職員合同研修「法人の歴史とミッション」	所内研修	支援員18名、相談員1名
	利用者の理解と権利擁護の支援（都通研）	所外研修	支援員1名、副所長
	福祉従事者研修「チームコミュニケーション」	所外研修	支援員1名
1月	法人職員合同研修「対人援助職のメンタルケア」	所内研修	支援員7名
	個別支援計画の見直し（都通研）	所外研修	支援員2名、副所長
2月	施設長のための社会福祉法人会計研修	所外研修	所長
	重度・重症児者医療・療育基礎講習会	所外研修	支援員2名
	東京都福祉サービス管理責任者研修	所外研修	支援員1名
	介護職のコミュニケーション研修（衛生委員会）	所内研修	
	おとなの発達障害	所内研修	
3月	口腔機能向上と摂食の実技研修	所内研修	支援員25名、看護師4名
	障害者の摂食指導研修（総合医療療育センター）	所外研修	支援員2名
	障害者総合支援法「報酬改定」事業者説明会	所外研修	副所長、運営係1名

### (3) 労働環境と安全衛生

就業規則は、職員は職員がいつでも閲覧できるようにタイムカードの設置場所に常設している。また、時間外労働及び休日労働に関しては、三六協定を締結して労働基準監督署に届出した。

健康管理や安全衛生については、採用時に健康診断書で健康状態を確認し、職員は、常勤、非常勤を問わず全員が健康診断を受診した。また、労働者名簿や賃金台帳は、変更の都度、整備して労働日数や時間外労働の適正な管理に努めた。その結果、残業時間は前年度に比べ減少した。

### (4) 労働環境の改善に向けた取り組み

あゆみの家は、女性職員が約6割を占めるため女性職員が、無理なく育児や家事、介護と仕事を両立できるように労働環境を整備することは大変重要である。そこで25年度から発足した衛生委員会を中心に労働環境の整備状況や職員の健康状態、仕事のストレス状況の確認や改善策の検討を行った。委員会で取り組んだ主な内容は以下のとおり。

- ・有給休暇の取得状況と時間外労働の現況について統計を取り、リーダー会で課題と改善策を検討。
- ・職員会議でワーク・ライフバランスに関するワークショップを実施。
- ・職員の健康診断受診状況の確認と受診結果に関する産業医との個人面談の実施。
- ・職場のコミュニケーションとメンタルヘルス対策について、衛生委員会が主催で産業医を講師に全職員を対象とした施設内研修を実施。

### 3・福祉ホーム「あじさいホーム」

平成26年度は以下の方針を掲げ、事業を実施した。

#### 【運営方針】

入居者一人ひとりに必要な福祉、医療のサービスを継続的に提供し、生活全般にわたる支援を行い、笑顔絶えない生活環境を目指します。

- ・入居者の高齢化、障害の重度化に伴うサービスを適正に判断し、提供していきます。
- ・自らが選択する生活を営むための情報を提供し、生活全般にわたる支援を行います。
- ・入居者同士が関わる機会を増やし、アットホームな関係構築を支援します。

#### ●事業概要

事業名 : あじさいホーム  
事業種別 : 福祉ホーム  
定員 : 10名  
事業所所在地 : 東京都新宿区西早稲田1-11-10

#### ①事業報告

##### 1. 概況

あじさいホームは、平成13年10月1日に開設し、地域生活支援事業の福祉ホームとして運営をした。

10名の重度の身体障害者が生活の拠点としており、日中は作業所及び生活介護事業所に通所した。また、入居者は身体的な障害だけでなく知的障害および精神疾患などを併せもつ方もおり、高齢に伴う障害の重度化も進んでいることから、よりきめ細かな配慮が行き届いた支援体制の構築に努めた。そのために通所先や医療機関とも、連携を図りながら支援をした。

また、当法人内の障害者GHや介護支援事業所との連携をこれまで以上に図り、支援の在り方や、共通する業務の効率化、感染症対策の在り方等について、情報共有を図り、より充実したサービスを提供できるように努めた。加えて、一昨年より、広く情報を入手、共有することを目的とし、身体障害者グループホームを運営する8法人から作られた東京都身体障害者グループホーム連絡会に参加した。法人の枠を超え、施設運営・入居者支援への課題・事例検討等についての議論を行なうことで、多角的な視点を持って、質の高いサービスを行なえるよう事業を実施した。

これからも法人の理念に地域社会での自立とあるように、住み慣れた地域で、人々との交流を図りながら自立した生活を目指したいという入居者の意思を尊重し、そのための支援を実施した。そして可能な限りホームでの生活を送るために、生活の質の向上を図るとともに、健康状態に配慮が行き届いた支援を実施した。

##### 2. 運営費

障害者自立支援法の地域生活支援事業福祉ホームの補助金、年額15,255,000円により運営した。

職員配置 : 職員配置は以下のとおり。

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	資格等
施設長	1		1	介護福祉士
生活支援員	1		1	介護福祉士
生活支援員		13名	常勤換算1.1	
事務	1(兼務)		1	

### 3. 借入金の償還

建設資金として独立行政法人福祉医療機構より36,800千円、東京厚生信用組合より46,279千円の貸付を受けている。償還計画表に基づいて、入居者の家賃収入と寄付により20年間の償還を行う。平成26年度は、独立行政法人福祉医療機構に貸付元金1,840,000円、利息201,194円を償還した。利子は、東京都(東京都福祉保健財団)によって補助された。東京厚生信用組合には、元金2,640,505円、利子580,263円を償還した。

#### ②実施内容

ホームとして日常的に居室の提供、生活に必要な身体介助、家事援助、健康管理、行政手続きの代行、余暇活動支援など生活に必要な全般的な支援を行った。

#### ③サービスの実施

##### 1. ホームヘルパー制度の活用

入居者は、障害者自立支援法の障害者福祉サービスの居宅介護と地域生活支援事業の移動支援並びに、介護保険制度の訪問介護を利用して、ホームヘルパーの支援により、日常生活を送った。入居者に一体的に支援ができるよう他のグループホームやヘルパー派遣事業所(NPO法人フットワーク新宿)も含め、勉強会や講習会を実施した。26年度は日中のみ設けた。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	6月23日	ヘルパーの心得	10名
第2回	8月22日	食中毒・感染症について	15名
第3回	10月29日	災害時の対応について	8名
第4回	12月17日	障害者の口腔ケアについて 講師:みうら歯科クリニック 三浦弘美先生	14名
第5回	平成27年 2月20日	あゆみの家見学会	10名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、介護派遣事業所共同で開催

このほか、全体職員研修として、メンタルヘルスケアの研修を実施した。(平成27年1月21日実施)

## 2. 健康管理

高齢化に伴う疾病や障害の重度化、精神疾患などを併せもっているため、フジモト新宿クリニックの往診医療を月2回程度活用して日々の健康管理をおこなうほか、24時間巡回型で訪問看護ステーションとの連携をとった。26年度より医療報酬の改定に伴い、月2回の往診以外にも月1回個別の訪問診療が実施された。往診医以外の医師が訪問することもあり、様々な医師に情報を伝える事も出来た。介助職員に対しても医療的ケア等の知識、技術を習得する場を提供し、質の高いケアが提供できるように努めた。また、医師や看護師などの医療関係者だけでなく、通所先などの福祉関係者や家族とも連携を図ることで、総合的な支援体制を確立した。

## 3. 入居者運営委員会・父母懇談会の開催

入居者運営委員会では、入居者間での意見交換を通じ入居者一人ひとりが自らの生活を自己選択・自己決定していけるよう議事進行された。

父母懇談会は、入居者の高齢化にともない障害が重度化していることや昼間の活動先も多岐にわたるため、入居者運営委員会だけでは意向が汲み取れないため、父母懇談会において、代弁者である父母からの意見を聴取し、ホームでの活動や個々の様子を報告した。

	回数	内容
入居者運営委員会	11	日常生活に関連するルール決めなどの議案 イベント（日帰りレク・餃子パーティー・クリスマス会）
父母懇談会	10	生活の様子の報告 イベント報告 個別相談や面談など

## 4. 地域交流・イベント

町会に所属し、地域で開催される催し物に積極的に参加した。入居者間で連携が図れるようイベントにも力を入れた。

	回数	内容
食事会（外食）	0	26年度は実施無し
イベント	3	日帰りレク（2回） 餃子パーティー（ホーム内での食事会） クリスマス会
地域行事への参加	2	町会桜祭り 秋祭り

## 5. 設備・避難訓練

エレベーターの定期点検や空調・防災装置などの保守管理は、株式会社サービスメイクと契約し実施した。定期清掃は、NPO法人ストローク会と契約を結び、年4回実施した。

防災訓練については、あじさいホーム入居者の安全を確保するため、所轄消防署の指導監督の下、あじさい



いホームの消防計画を策定に基づいて年2回（平成27年1月17日実施。参加者：入居者6名、介助者4名、平成27年3月16日実施。参加者：入居者10名、介助者6名）避難訓練を実施した。

## 4・福祉ホーム「ひまわりホーム」

平成26年度は、以下の方針を掲げ、事業を実施した。

### 【運営方針】

入居者一人ひとりが毎日を健康に過ごし、通所先に元気に集い、社会参加できる喜びを常に持ち続けられるよう生活全般にわたって支援します。

- ・一人ひとりの入居者が、健康で文化的な生活を送る事が出来るよう支援します。
- ・恒常的な支援の中でも日々の変化を見逃さず、一人一人の可能性を引き出していく支援を心掛けます。
- ・継続的に日中活動に参加できるように、通所先や医療機関と連携を強化します。

### ●事業概要

事業名 : ひまわりホーム  
実施事業 : 地域生活支援事業 福祉ホーム  
定員 : 10名  
事業所所在地 : 東京都新宿区西新宿4-21-19

### ①実施報告

#### 1. 概況

平成19年4月1日に開設し、平成25年度は地域生活支援事業の福祉ホームとして運営を行った。ひまわりホームの入居者支援は、生活介助を含め、入居者の生涯新宿区で生活する意思を尊重しながら生活全般を長期的に支える事業と位置づけている。入居者の障害層が最重度であるため、健康管理では、訪問医療や訪問看護、訪問歯科、通所先の専門職との連携を強化した。言葉によるコミュニケーションが難しい方も多いため、表情や動作、発語等に留意し意向を汲み取った支援に努めた。日々の生活の中では、個別支援・外出計画等生きいきとした生活の場となるような支援に努めた。

平成26年度は、入居者状況の変更があった。平成27年2月9日男性入居者が、居室にて起床時に心肺停止状態で発見され、救急搬送実施。搬送先にて死亡確認うけている。担当福祉課に現状の報告を行ない、救急時の対応マニュアルについての再確認など再発防止等の今後に向けての取り組み等を実施した。

なお、平成27年3月26日に新規男性利用者の入居契約を締結した。

#### 2. 運営費

障害者自立支援法の地域生活支援事業福祉ホームの補助金、年額15,255,000円により運営した。

職員配置 : 職員配置は以下のとおり。

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	資格等
施設長	1		1	介護福祉士
生活支援員	1		1	初任者研修
生活支援員		9名	常勤換算 1.3	
事務	1(兼務)		1	

## ②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、日常生活に必要な支援全般を行った。

## ③実施方法

### 1. ホームヘルパー制度の活用

入居者は、障害者自立支援法の障害者福祉サービスの居宅介護と地域生活支援事業の移動支援並びに、介護保険制度の訪問介護を利用して、ホームヘルパーの支援により、日常生活を送った。入居者に一体的に支援ができるよう他のグループホームやヘルパー派遣事業所(NPO法人フットワーク新宿)も含め、勉強会や講習会を実施した。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	6月23日	ヘルパーの心得	10名
第2回	8月22日	食中毒・感染症について	15名
第3回	10月29日	災害時の対応について	8名
第4回	12月17日	障害者の口腔ケアについて 講師:みうら歯科クリニック 三浦弘美先生	14名
第5回	平成27年 2月20日	あゆみの家見学会	10名

※あじさい、ひまわり、ぼけっと、からふる、ぱれっと、介護派遣事業所共同で開催

このほか、全体職員研修として、メンタルヘルスケアの研修を実施した。(平成27年1月21日実施)

### 2. 健康管理

月二回程度フジモト新宿クリニックの訪問医療を活用し、定期的な健康管理に努めた。また、内科診療だけでなく、三浦歯科クリニックの訪問歯科も活用、山本りかアイクリニックの訪問眼科の実施も行い、健康管理の質の向上に努めた。医療的ケアが必要な入居者は、新宿区医療ケア体制支援事業を通じて訪問看護ステーションから看護師が派遣され、日常的に医療的ケアを実施できる体制を整備した。介助職員に対しても医療的ケアの知識、技術を習得する場を提供し、質の高い医療的ケアが提供できるように努めた。

また、主治医や訪問看護ステーション、通所先医療職員との連携を強化し、バイタルチェックや日常生活

の中での変化について報告し、病気の早期発見や日々の体調管理に努めた。

### 3. 建物管理等

建物内部の定期清掃については、NPO法人ストローク会により年4回実施した。エレベーター・自動ドア・空調・消防設備等の保守管理については、株式会社サービスメイクが管理業務にあたった。

### 4. 防災訓練

入居者の安全を確保するため、所轄消防署の指導監督の下、ひまわりホームの消防計画を策定し、それに基づいて年2回避難訓練（①平成27年3月10日実施。参加者13名 ②平成27年3月21日実施。参加者15名）を行い、災害時に備えた。

### 5. 余暇の充実・地域交流

地域の方々とのより一層の信頼関係を構築するため、継続して様々な場に参加するように努めた。また、西新宿情報交流会（年6回）や社会福祉協議会の地区部会の参加を通して、地域の他施設や住民の方への理解を深めた。

	回数	内容
イベント	9	読み聞かせ会・ぼれぼれダンス 押し花講習会・アロママッサージ 入居者誕生日会・ハロウィンイベント クリスマス会・コンサート参加・節分イベント
年間外出	5	数名に別れて外出
地域行事への参加	10	中央公園盆踊り・熊野神社例大祭 地区防災訓練・児童館祭り ・コミュニティスポーツ大会 角筈地域センター祭り・打ち水会

### 6. 保護者・後見人・通所事業所との連携

入居者の多くが重度重複の障害者であるため、生活に対する意見を聞く場として、代弁者である家族の方々との保護者会を開催した。年配の方も多く保護者会に出席できない親御さんには、議事録を送付し、日々の入居者の様子や取り組みの理解に努めた。日常的には、電話やメールなども利用し、情報共有を図った。

日中活動先とは、連絡帳や電話のほか、担当者会議や各医療科目の診察などにも同席し、情報収集に努めた。成年後見人を利用する利用者もいるため、後見人の方とも連絡を密にして連携を行なった、26年度は新たに後見制度の利用希望者があった。担当窓口である、新宿社会福祉協議会・成年後見センターとの連絡、並びに申請手続きの補助等、制度利用が円滑に行えるよう支援を行なった。

	回数	内容
父母懇談会	11	生活の様子の報告・イベント報告・個別相談など

## 5・事業所「ぽけっと」

事業所「ぽけっと」は3つのユニットで構成している。

ユニット①グループホーム「ぽけっと」

ユニット②グループホーム「からふる」

ユニット③グループホーム「からふる」

事業所ぽけっとは職員配置で実施した。

職員配置：単位（人）

平成27年3月31日現在

	管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	その他職員
常勤専従			5		
常勤兼務	1 (サ責兼務)	1			
非常勤				2.3 常勤換算 6.7	1
合計	1	管理者兼務 (1)	5	6.7	1

各ユニットの状況報告は以下の通り。

### ユニット① ぽけっと

平成26年度は、以下の方針を掲げ、事業を実施した。

#### 【運営方針】

入居者お一人おひとりのライフスタイルを尊重し、その人らしい暮らしができるように支援します。

- ・ほっと一息つき、自分らしさが出せる場所であるようにします。
- ・ご本人の意向が尊重されるよう支援します。言葉で伝えることが難しい方は、その支援方法を工夫します。
- ・ご家族と連絡を密に取り、適宜相談しながら一緒にご本人の生活を組み立てていきます。
- ・通所先、関連機関、行政、地域の方々との連携を強化し、地域生活をスムーズに送れるよう支援していきます。
- ・法人内の他グループホームとも連携を強化し情報を交換することで、支援レベルの向上、虐待防止等に努めます。

事業名 : ぼけっと  
実施事業 : 共同生活援助  
定員 : 6名  
事業所所在地 : 東京都新宿区百人町3-3-2

## ①実施方針

### 1. 概況

ぼけっとは、平成17年4月1日に運営が開始され、10年目を終えた。入居者の皆さんは、日中それぞれの通所先に通っており、日常生活の時間を過ごす場所となる。食事のメニューを自分達で決めたり、休日の外出先をご自身で決めて予定を立てたりと、自己選択・自己決定を尊重して生活を支えた。

介護保険制度の利用をされている方もADLの低下が見られ、現状に適した生活スタイルを送れるように努めた。

また、障害理解促進、専門知識の取得、職員の支援技術を高められるよう、勉強会や外部研修への積極的な参加・自主企画をした。

### 2. 運営費

障害者総合支援法に基づく介護報酬で運営した。

## ②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、その他日常生活に必要な支援全般を行った。

## ③実施方法

### 1. 利用者支援

入居者一人ひとりが自らの生活を選択、自己決定していけるような支援体制に努めた。

職員間では、からふる・ぱれっと職員との情報交換、意見交換を頻繁に行い、支援の方法にばらつきがないように心掛けた。からふるやぱれっと、あじさいホームやひまわりホームとの合同で非常勤職員も含めた情報交換会、勉強会のほか、支援者のメンタルヘルスに着目し企画を行うなど、利用者支援を多角的に捉えて支援者としての質の向上を目指した。

余暇の過ごし方に、各々にあったペースで、各々の過ごしたいよう余暇を過ごせるよう、各個自身で過ごし方を決めていただいた。

### 2. 入居者の健康管理

フジモト新宿クリニックの月2回の往診を活用して、日々の健康管理に努めた。通所先とも健康面に関する情報共有を行った。

また、食事による健康管理も実施したが、一人ひとりが楽しく身体を動かせるような取り組みにも努めた。近隣のプールの利用のほか、障害者福祉センターの講座講習会、戸山公園でのマラソン、障害をもった方対象のダンス教室（ぼれぼれダンス）に参加し、幅広い選択肢の中から参加したいものを自己選択により決定していただいていた。

### 3. 建物管理など

定期清掃は、NPO法人ストローク会との契約し、年3回実施した。保守点検は、株式会社サービスメイクと契約し、年2回消防設備点検等を実施した。

### 4. 危機管理

入居者一人ひとりの特性を理解し、職員はこれまでに起きた事故などの情報をまとめて、非常勤職員やガイドヘルパーにも分かるように周知した。

また、事故につながる可能性のある小さな出来事を「ひやりはっと」報告書に記載し、全員が閲覧できる場所に保管し周知を図りました。「ひやりはっと」は一定期間で集計をし、対策を講じて事故を未然に防げるようにPDCAサイクルに則り体制を適宜整えた。

全体で年1回避難訓練（平成27年2月21日：参加者8名）を実施したほか、元消防署職員からの講義（平成27年3月25日：参加3名）も受け火災時に備えた。

## II. 入居者へのサービスの向上について

サービスの質の向上にあたっては、下記の事項について、より強化を目指し実施した。

1. 個別の支援見直し
2. 職員のスキルアップ
3. 非常勤職員との連携
4. 区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化
5. 関係機関とのつながり
6. 地域行事へ参加

### 1. 個別支援計画の策定

個別支援計画を作成し、半年に1度、モニタリングを行い計画の見直しを行った。開所から10年経ち、中年・高齢となり、健康面・体力面への配慮がより重要となっており、それぞれの年齢に応じた健康面への配慮を考慮した。また、通所先や余暇を健やかに活動できるよう、生活拠点としてなるべくストレスのないリラックスした生活を送れるよう見直しを図った。

### 2. 職員のスキルアップ

高齢化や障害の重度化により、共同生活において他の入居者との関わりや支援方法がより複雑化しているため、研修などの機会を増やし、個々のスキルアップを図り、利用者支援の向上につなげた。障害理解や法制度についての幅広い知識を吸収し、専門知識や経験を活用した入居者の生活を支える基盤作りに努めた。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	6月23日	ヘルパーの心得	10名
第2回	8月22日	食中毒・感染症について	15名

第3回	10月29日	災害時の対応について	8名
第4回	12月17日	障害者の口腔ケアについて 講師：みうら歯科クリニック 三浦弘美先生	14名
第5回	平成27年 2月20日	あゆみの家見学会	10名

※あじさい、ひまわり、ぼけっと、からふる、ぱれっと、介護派遣事業所共同で開催  
このほか、全体職員研修として、メンタルヘルスケアの研修を実施した。(平成27年1月21日実施)

### 3. 非常勤職員との連携

職員が外部研修により得た知識を生活支援員全員が共有できる環境を整備し、新しい情報を支援に活かした。「働きやすい職場作り」を目指し、常勤職員の考えや意図が伝わるよう「申し送りファイル」を用いて、情報共有を図り、質の高い支援に努め、支援体制の統一を図った。

またアップダウンのみならず、ボトムアップをしやすい環境を作るためにも、日々の業務の中で感じた感謝の気持ちを声や文字を通して伝え、提案や意見のしやすい雰囲気作りを目指した。

### 4. 区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化

法人内のグループホーム職員が集うミーティングを月1回開催した。ここで各ホームでの課題を話し合うことで、ひとつのホームでは解決できない問題も対応した。また、障害種別や特性の違う支援を共有することで、臨機応変かつ柔軟な対応ができるように努めた。同一法人内で同じレベルのサービスが提供できるようにチームケアの向上に努め、苦情や虐待防止への取り組みなど様々な情報を共有し解決に導けるように連携を強化した。

### 5. 関係機関とのつながり

入居者家族との情報共有の場とした懇談会を月に1度実施し、個々の生活状況の報告や意見交換を行い、事業運営の理解を深め、ホームに対する入居者、家族の安心感が高まるように努めた。また、懇談会だけでは足りない日々の情報共有は、連絡帳や電話、FAX、メールを使い、こまめにコミュニケーションを図った。通所先や他事業所などとの情報交換を随時行い、日頃の入居者の生活や今後の支援活動などの情報を共有し、生活に大きな変化が出ないように継続的な支援の統一に努めた。

医療機関や医師や看護師、専門職などとの情報共有に努め、日々の入居者の変化に迅速に対応するための関係づくりを強化した。

### 6. 地域行事への参加

お祭りや避難訓練、各種イベント等、継続して様々な場に参加し交流を図りながら地域の方々と、より一層の信頼関係を築いていけるよう努めた。また、社会参加の機会を増やすために地域への働きかけに努めた。

地域行事の参加とイベント等

<p>イベント</p>	<p>ほぼ毎月実施</p>	<p>4月：お花見                      5月：ミニ遠足                      6月：四谷広場フェスタ                      7月：楽しい集い                      8月：ふしぎな友達プロジェクト                      9月：スポーツの集い・地球感謝祭・                      ふしぎな友達プロジェクト                      10月：温泉・ふれあいフェスタ・センター祭                      11月：10周年パーティー・アトム祭・                      ぽれぽれ祭り                      12月：温泉・クリスマス会                      1月：新宿ハーフマラソン・温泉                      2月：新年会                      3月：わいわいフェスタ                      ※入居者誕生月に誕生会</p>
-------------	---------------	---

ユニット②からふる

平成26年度は以下の方針を掲げ、事業を実施した。

**【運営方針】**

自立した生活が送れるように支援していきます。

- ・自立した生活を送るための環境づくりに努めます。
- ・課題に向き合い、取り組めるように支援します。
- ・ご家族や通所先、関連機関、行政、地域の方々との連携を図り生活の質が向上できるように位支援していきます。

**●事業実施計画**

事業名 : からふる  
 実施事業 : 共同生活援助（グループホーム）  
 定員 : 7名  
 事業所所在地 : 東京都新宿区西新宿4-8-36

**①実施方針**

1. 概況

3年目に入り1名の入居者が障害の重度化に伴い、車椅子での生活を余儀なくされ9月に退去し他の施設へ移った。退去に伴い新たな入居者を10月に迎え入れた。新入居者を迎えるにあたり、新入居者のみだけ



でなく全員が精神面や体調などが安定でき楽しめるよう努めた。ホームでの生活が充実できるように保護者や通所先とも情報を共有しながら、個々の課題に取り組めるように支援した。

## 2. 運営費

障害者総合支援法に基づく介護報酬で運営した。

## ②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、その他日常生活に必要な支援全般を行った。

家賃は平成26年4月より45,000円（うち1万円は特定障害者特別給付費による補助）に家賃を改定しました。東京都の家賃補助制度が該当する方がおり、申請の手続きを家族に代行して行った。

## ③ 実施方法

### 1. 利用者支援

ホームでの生活にも慣れ、一人ひとりの個性が見られてきた。個々の個性を尊重しながら、現在の生活だけでなく今後の自立した生活など、先を見据えた支援体制に努めました。支援する上で自らの生活を自己選択、自己決定していけるように、日常生活において変化が見られた時は、それを契機に新たな支援を構築していく事を考えるとともに、個々が出来る事を見極め支援しすぎないように努めた。

支援にあたり、家族や通所先と連携し情報の共有を図り、職員間でも情報を共有し、勉強会等でスキルアップを行い、質の高い支援に努めた。

### 2. 入居者の健康管理

フジモト新宿クリニックの月2回の往診を活用して、日々の健康管理に努めた。かかりつけ医がいる入居者の方の場合は、ホームでの生活の様子を医師に伝え、より体調の安定が図られるよう、情報共有を図った。また、通所先とも連携し体重のコントロール等を行い、飲食物の摂取量には注意を払った。

余暇活動を利用してプールやマラソンに参加されるなど、健康管理を自己選択されている方の支援を行った。

### 3. 危機管理

入居している方一人ひとりの性格や個性や障害状況を理解し、職員は想定される情報をまとめて、非常勤職員やガイドヘルパーにも分かるように周知した。

事故につながる可能性もある小さな出来事を「ひやりはっと」報告書に記載し、支援に関わる人が閲覧できるように保管し支援の周知を図った。

感染症対策では日々の手洗いうがいを行うとともに、冬季は加湿などを行い湿度を保ち感染予防に取り組んだ。

避難訓練実施、 地域の防災イベント参加 状況	計5回	8月31日：西新宿小防災イベント（入居者3名参加） 1月18日：西新宿小防災イベント（入居者2名参加） 1月15日：からふる避難訓練（職員2名、入居者7名参加） 3月8日：新宿中央公園防災イベント（入居者2名参加） 3月18日：からふる避難訓練（職員2名、ヘルパー2名、入居者7名参加）
------------------------------	-----	---

## II. 入居者へのサービスの向上について

### 1. 個別支援計画の策定

個別支援計画を作成し、半年に1度はモニタリングを実施し、計画を見直した。状況に変化が見られた方はその都度計画を見直した。目標や課題設定は、ご本人の意思を尊重しながらご家族などの意見や意向を十分確認しながら進めた。また、必要に応じて医師、看護師、心理士、その他の専門家の助言を受けながら作成した。

### 2. イベントの企画、余暇の充実

季節感を取り入れた企画や誕生会などのほかに、入居者や支援者が交流を図れる外出の企画を取り入れ実施した。また、他のグループホームの方との食事会なども企画し交流を深めた。

個々の余暇活動の充実として、週末や祝日にはガイドヘルパーを利用して外出する機会を設け、余暇の充実を図った。

### 3. 地域交流

地域住民との関係を構築するため、ホームや入居者への理解の促進を図りました。地域行事にはなるべく多くの入居者と職員で参加した。また、西新宿の公的施設や民間団体などで組織される西新宿情報交換会などに参加し、地域の方々との意見交換を行った。

#### 地域行事の参加とイベント等

イベント	定期的 に実施	4月：遠足（NHKスタジオパーク） ぽけっとの花見に参加 8月：打ち水イベント、シニア館夏祭り 9月：入居者お別れ会 10月：ふれあいフェスタ・センター祭 11月：アトム祭・ぽれぽれ祭り、 親の会バザー 12月：遠足（クルージング）、クリスマス会  入居者誕生月に誕生会
------	------------	--

#### 4. 保護者、通所先、区内事業所との連携

入居者家族との情報共有の場とした懇談会を月1回実施し、個々の生活状況の報告や意見交換を行い、事業運営の理解を深め、ホームに対する安心感が高まるように努めた。また、日々の情報共有は、連絡帳や電話、FAX、メールを使い、コミュニケーションを図った。

通所先とは、随時情報交換を行い、日頃の入居者の生活や今後の支援活動などの情報を交換し、支援体制の統一に努めた。

#### 5. 職員のスキルアップ

高齢化や障害の重度化により、共同生活において他の入居者との関わりや支援方法がより複雑化しているため、研修などの機会を増やし、個々のスキルアップを図り、利用者支援の向上につなげた。障害理解や法制度についての幅広い知識を吸収し、専門知識や経験を活用した入居者の生活を支える基盤作りに努めた。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	6月23日	ヘルパーの心得	10名
第2回	8月22日	食中毒・感染症について	15名
第3回	10月29日	災害時の対応について	8名
第4回	12月17日	障害者の口腔ケアについて 講師：みうら歯科クリニック 三浦弘美先生	14名
第5回	平成27年 2月20日	あゆみの家見学会	10名

※あじさい、ひまわり、ほけっと、からふる、ぱれっと、介護派遣事業所共同で開催

このほか、全体職員研修として、メンタルヘルスケアの研修を実施した。(平成27年1月21日実施)

#### 6. 非常勤職員との連携

職員が外部研修により得た知識を生活支援員全員が共有できる環境を整備し、新しい情報を支援に活かした。「働きやすい職場作り」を目指し、常勤職員の考えや意図が伝わるよう「申し送りファイル」を用いて、情報共有を図り、質の高い支援に努め、支援体制の統一を図った。

またアップダウンのみならず、ボトムアップをしやすい環境を作るためにも、日々の業務の中で感じた感謝の気持ちを声や文字を通して伝え、提案や意見のしやすい雰囲気作りを目指した。

#### 7. 区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化

法人内のグループホーム職員が集うミーティングを月1回開催した。ここで各ホームでの課題を話し合うことで、ひとつのホームでは解決できない問題も対応した。また、障害種別や特性の違う支援を共有することで、臨機応変かつ柔軟な対応ができるように努めた。同一法人内で同じレベルのサービスが提供できるようチームケアの向上に努め、苦情や虐待防止への取り組みなど様々な情報を共有し解決に導けるよ

うに連携を強化した。

## ユニット③ぱれっと

平成26年度は、以下の方針を掲げ、事業を実施した。

### 【運営方針】

入居者お一人おひとりが安心して自立した生活を送れるように支援していきます。

- ・ご家族や通所先、関連機関、行政、地域の方々との連携を強化し、地域生活をスムーズに送れるよう支援していきます。
- ・体調がより安定するよう、個々にあった細やかな支援が提供できるよう努めます。
- ・入居者、ご家族共にホームでの暮らしに対する安心感が高められるよう関係作りに努めます。

### ●事業実施計画

事業名 : グループホーム ぱれっと  
実施事業 : 共同生活援助（グループホーム）  
定員 : 6名  
事業所所在地 : 東京都新宿区高田馬場3-43-8

#### ①実施方針

##### 1. 概況

平成25年6月1日に当法人で初となる民間不動産がオーナーとなる賃貸借物件で運営を開始し、3年目を迎えた。入居者も共同生活に慣れ、個々の生活スタイルが徐々に確立してきた。親御さんとも保護者会などで連携を図りながら、入居している方の体調・精神面の些細な変化にも気付けるよう支援の質の向上を目指し、入居者が楽しく、健康的な生活を送れるように努めた。

##### 2. 運営費

障害者総合支援法に基づく介護報酬で運営した。

#### ②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、その他日常生活に必要な支援全般を行なった。

入居に関して、食費、光熱水費、日用品費など入居者の自己負担とした。家賃は平成26年4月より45,000円（うち1万円は特定障害者特別給付費による補助）に改定され、入居者負担となった。家賃については、東京都の家賃補助制度が該当する方がいれば受けられるよう支援した。

#### ③実施方法

##### 1. 利用者支援

支援にあたり、入居者一人ひとりが、自らの生活を自己選択、自己決定していけるような支援体制を整えた。

入居者一人ひとりの障害特性、生育暦、ご家庭の状況、通所先への継続的な通所、入居前同様の余暇活動への参加などの把握に努め、入居当初の精神的な不安などが解消できるようご家族、通所先と連携しながら支援を行った。

法人内の他のホーム合同で実施する情報交換会、勉強会にも積極的に参加し、支援に関わるもの全員のスキルアップを図り、質の高い支援に努め、支援体制の統一を図った。

## 2. 入居者の健康管理

服薬チェック表と保管場所の工夫により、服薬回数や量が多い方に関しては、自身で判断ができるよう曜日別に小分けにして服薬ミスがないよう対応した。また、食事も入居者の希望を反映しつつ、健康面などに配慮したバランスの取れたレシピを考案し、提供した。

## 3. 危機管理

入居者の方の安全には十分に配慮した。入居者一人ひとりの特性を理解し、職員は想定される情報をまとめて、非常勤職員やガイドヘルパーにも統一情報として周知した。

また、他のホームで共通して実施している「ひやりはっと」報告書を活用し、日々のリスク軽減に努めた。記載された「ひやりはっと」を全員が閲覧できる場所に保管し周知を図った。「ひやりはっと」は一定期間で集計をし、法人内の苦情処理委員会などで報告を行い、委員の見解も含めて対策を講じることによって事故を未然に防げるような体制を整えた。万が一、事故が起こった場合のご家族ならびに上司への報告体制を整え、ヘルパーにも周知した。

その他、各ホーム合同で感染症対策や入居者の人権を尊重した接し方に関する勉強会に積極的に参加し、支援者全員が危機管理に努め、火災、地震の際の避難訓練を年2回（平成27年3月3日：参加者8名・平成27年3月11日：参加者8名）行った。

## Ⅱ. 入居者へのサービスの向上について

### 1. 個別支援計画の策定

個別支援計画を半年に1度作成し、モニタリングを見直した。入居当初から、すべての入居者が従来の生活サイクルに大きな変更がない様にし、共同生活に慣れることを一番の目標とした。生活に慣れてきた方から順次、目標を見直し、ご本人、ご家族、通所先の支援員などの意見、意向に極力沿えるような形で目標設定した。必要に応じて医師、看護師、心理士、その他の専門家の助言を受けながら作成した。

### 2. イベントの企画、余暇の充実

入居者の生活の様子を見ながら全員で参加できるイベントなど企画し、余暇の充実、支援者との交流に努めた。また、土日や祝日には、共同生活での疲れやストレスを解消することができるよう、自宅への一時帰宅や個々のニーズに沿った過ごし方を提供できるようガイドヘルパーなどと協力しながら、充実した余暇が過せるように支援した。

イベント	4月：お花見 6月：一周年記念パーティー 7月：たかいちランド祭り（高田馬場第一児童館） 10月：日帰り外出（大江戸温泉物語） 12月：クリスマス会  ※入居者誕生月に誕生会を開催
------	--

### 3. 地域交流

地域住民との関係を構築するため、ホームや入居者への理解の促進を図った。地域行事にはなるべく多くの入居者と職員で参加をし、地域の方々と接する機会を多く持つようにして、ホームの存在を多くの人に認識してもらった。

### 4. 保護者、通所先、区内事業所との連携

入居者家族との情報共有の場を目的とした懇談会を月に1度実施し、個々の生活状況の報告や意見交換を行い、事業運営の理解を深め、ホームに対する入居者、家族の安心感が高まるように努めた。また、懇談会だけでは足りない日々の情報共有は、連絡帳や電話、FAX、メールを使い、こまめにコミュニケーションを図り、初めての共同生活に対して親御さんが抱えている不安を解消し、より安心感を高められるよう努めた。

通所先とは、随時情報交換を行い、日頃の入居者の生活や今後の支援活動などの情報を交換し、生活に対して大きな変化が出ないように支援の統一に努めた。

### 5. 職員のスキルアップ

積極的に研修に参加し、障害理解や法制度について勉強し、入居者の生活を支える基盤作りに努めた。また内部研修にも強化を図り、専門知識を深めた。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	6月23日	ヘルパーの心得	10名
第2回	8月22日	食中毒・感染症について	15名
第3回	10月29日	災害時の対応について	8名
第4回	12月17日	障害者の口腔ケアについて 講師：みうら歯科クリニック 三浦弘美先生	14名
第5回	平成27年 2月20日	あゆみの家見学会	10名

※あじさい、ひまわり、ぼけっと、からふる、ぱれっと、介護派遣事業所共同で開催

このほか、全体職員研修として、メンタルヘルスケアの研修を実施した。（平成27年1月21日実施）

## 6. 非常勤職員との連携

「働きやすい職場作り」を目指していくために、職員の考えや意図が伝わるよう「申し送りファイル」を用いて、共有を図った。またアップダウンのみならず、ボトムアップをしやすい環境を作るためにも、日々の業務の中で感じた感謝の気持ちを声や文字を通して伝え、提案や意見のしやすい雰囲気作りを目指した。

## 7. 法人内のグループホーム同士の連携

法人内のグループホーム・ケアホーム職員が集うミーティングを月1回開催した。ここで各ホームでの課題を話し合うことで、ひとつのホームでは解決できない問題も対応した。また、同一法人内で同じレベルのサービスが提供できるよう努めるとともに苦情や虐待防止への取り組みも情報を共有し、解決につなげた。

# 6. 介護派遣事業所「ルクール」

平成26年度は、以下の方針を掲げ、事業を実施した。

### 【運営方針】

地域生活を送る利用者一人ひとりに日常的に必要な障害福祉サービスを継続的に提供し、QOLの向上を図り、心をこめた支援を実現します。

- ・日常生活における生活環境、障害程度にあった必要なサービスを提供し、日々生活力を高めて活きます。
- ・利用者の皆様が、安心して日常生活が送れるよう必要なサービスを関係機関と連携し、提供できるように心がけます。

### ●事業概要

#### ①実施報告

平成26年度は、6月の開設より、障害福祉サービス「居宅介護・重度訪問介護」と地域生活支援事業「移動支援事業」のサービスを提供した。サービスの対象者は、新宿区内のあらゆる障害者を対象とし、居宅介護派遣事業を通じ、生活全般にわたり適切な援助を行い、利用者がその能力に応じ自発的に生活力を高めていくことを目的として支援した。

事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するとともに、地域との結び付きを重視し、新宿区、他の居宅支援事業者、地域の関連機関との連携に努めた。

とりわけ、ルクールと契約している利用者は、在宅生活を送っている方や当法人が運営するグループホームに入居している方々で、各ホームと連携しながら、利用者の日常的に必要なケアや一人ひとりの生涯の生活設計に関わる支援や相談、ご家族との連携など幅広いケアサービスを提供した。

職員を以下の通りに配置し、事業を実施した。

※平成27年3月末実績

部署	職 種	人数	内 訳 (人)			
			常勤	非 常 勤	備考	
・居宅介護 ・重度訪問介護 ・移動介護	管理者	1	1	0	すべての職員は、「居宅介護・重度訪問介護」、「移動支援事業」を兼務。 サービス提供責任者は管理者を兼務。	
	サービス提供責任者	1	1	0		
	訪問 介護員	介護福祉士	11	0		11
		ヘルパー1級	0	0		1
		ヘルパー2級	35	1		35
	経理、庶務		0	0		0
合計		46	1	47		

## ②実施内容

1. 事業名 : 障害福祉サービス「居宅介護・重度訪問介護」、地域生活支援事業「移動支援事業」のサービス提供主体を総称して「ルクル」とする。
2. 実施事業 :
  - (1) 障害福祉サービス「居宅介護・重度訪問介護」
  - (2) 地域生活支援事業「移動支援事業」  
 身体介護・家事援助・通院介護・移動介護を対象とした障害者に対する居宅介護サービスを提供。
3. 事業所所在地 : 東京都新宿区西早稲田3丁目13番15号FWビル3階

## ③実施方法

### 1. サービス提供実績

サービスの提供に当たっては、本事業の対象者ならびに提供時間、評価指標等を以下のように定めた。

契約者数	営業実施日 営業実施時間	事業評価の指標等
22名 (内訳) 身体2名 知的20名	月曜～土曜 9:00～ 17:00 サービス実施は、 24時間365日	・サービス提供件数 ・サービス提供時間 ※実績は以下の表のとおり

※上記営業時間以外は、電話等により24時間常時連絡が可能な体制を確保。



事業	利用定員	提供時間
障害福祉サービス 居宅介護・重度訪問介護	身体介護2名 (延べ人数20名)  家事援助 2名 (延べ人数20名)  通院介護9名 (延べ人数54名)  重度訪問介護0名 (延べ人数0名)	身体介護 1,789.5時間  家事援助 850時間  通院介護 151.5時間  重度訪問介護 0時間
地域生活支援事業 移動支援事業	20名 (延べ人数140名)	2,252時間